

3) 都道府県

都道府県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
北海道	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、7月に北海道飼料自給率向上戦略会議(11団体で組織)を設置し、各団体が連携をとって行動計画に沿った計画的な取組を推進することを決定。 10月の第2回会議では、単収向上など飼料増産に係る具体的な課題について検討。2月の第3回会議では、取組みの検証を行うとともに、18年度における各団体の取組み内容を検討。	課題の検討結果については、本年度策定する酪肉近代化計画の飼料部門作成に反映させた。	17年度の実績と課題の検討結果を踏まえた行動計画を策定し、地域における運動を展開し着実な推進を図る。	新たに(独)家畜改良センターを構成員に加え、道内の関係機関の連携を深めながら地域に密着した取組みの強化を図る。5月下旬に飼料自給率向上戦略会議を開催し、各団体の役割、取組内容を具体化して取り組む。また、各構成団体の取組の進捗状況を定期的に確認し、着実な推進を図る。	
	飼料作物の生産拡大	牧草の作付面積は568千ha(前年比3千ha減)、青刈りとうもろこしは36千ha(同1千ha減)、合計では603千ha(同3,600ha減、0.6%減)となった。単位面積当たりの収量は、牧草、青刈りとうもろこしも、天候不順により、前年を下回った(牧草3%減、とうもろこし2%減)。この結果、飼料作物の収穫量(生産量)は前年を4%下回った。	作付面積の近年の横ばいしない減少傾向に歯止めをかけることはできなかった。一部では、品質的に道内で生産が困難な輸入粗飼料が使用されている。	コスト面での優位性のほか、北海道の恵まれた土地資源で生産された自給飼料を給与することが、消費者の求める安全・安心な畜産物生産の基本であることに対する理解の醸成を図り、生産拡大を推進する。	面的な生産拡大は難しいことから、コントラクターの活用などによる適正な栽培管理の推進やサイレージ用とうもろこしの作付拡大等により生産性及び品質の向上を図る。	
	うち稲発酵粗飼料について	稲発酵粗飼料の作付は、4市町で33.9ha(前年比12ha減)。	作付を中止した市町村もあるが、今後本格的な作付を計画している産地では専用の収穫機を導入し、生産体制の整備を図った。	耕種と畜産部門の混在する地域を中心として情報提供などの支援を継続。	稲WCSの生産拡大に取り組んでいる地域での普及定着を推進するため、農業改良普及センター等による技術的支援を行うとともに、水稻と畜産部門が混在する地域での新たな生産利用を推進するため、道内における取組事例の情報提供などを行う。現在、作付計画面積は4市町で52.8ha。	
	うちトウモロコシについて	作付面積は、他作物や収穫作業が省力化されている牧草への転換等により、前年に比べ1千ha(3%)減少し、35,600haとなった。	収穫作業が省力化されている牧草への転換がみられるほか、寒地での安定的な生産が可能な品種の開発・普及が進んでいないため、作付は伸び悩んでいる。	寒地向けの優良品種や安定的な収量確保のための栽培技術(マルチ栽培技術等)の活用による寒地での作付拡大を推進。	寒地向けの優良品種(ばぴりか)やマルチ栽培技術等の活用による寒地での作付拡大のほか、畑作農家への委託栽培、コントラクターの活用、不耕起栽培等による畑作地帯での作付拡大を推進する。 また、酪農飼料基盤拡大推進事業において、トウモロコシの作付を促進するための知事特認要件(寒地での極早生品種導入、減肥・減農薬栽培)を設定した。	
	国産稲わらの利用拡大	道産稲わらの飼料利用量は13,162t(前年比1,872t増)。	17年5月から中国産稲わらの輸入が停止したため、道産稲わらの需要量が増加。	稲わらの道内完全自給を図るため、利用拡大者マップの活用などにより利用拡大と定着を推進。	稲わらの利用拡大をしているが供給先が確定していない肉牛農家のリストを9月に作成し、稲作地域の稲わら生産組織等に情報提供し、両者の間での取引の促進を図る。こうした取組により、引き続き道内での完全自給を図る。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	放牧の実施戸数は4,530戸(実施率37%。前年比40戸増)。放牧頭数は294千頭(同6千頭増)、このうち、乳用牛266千頭(同3千頭増)、肉用牛28千頭(同3千頭増)(16年度)	近年は、酪農経営においては、生乳生産拡大や乳成分向上志向が強いことなどから、放牧の実施率はほぼ横ばいとなっている。	自給飼料基盤に立脚した自然循環型畜産の推進、放牧による安全・安心な畜産物を生産する観点から放牧を推進。	道内各地域に適応した集約放牧技術体系を確立するため、農業試験場において試験研究開発に着手。 地域の条件に適した集約放牧技術の実証を行うためのモデル地域を道内3ヶ所(道北、道南、道東)に設置し、草種の適応性試験、モデル農家の条件整備(牧柵、牛道整備等)、モデル地域を結ぶネットワークづくり等に取り組む。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクターは、営農集団、有限会社、農協直営などを中心に146組織(前年比24増)が稼働しており、利用農家数は6,147戸(同709戸増)。受託作業面積は、飼料収穫作業が引き続き増加しているほか、堆肥散、草地更新なども大きく増加。(平成16年度) 公共牧場については、統廃合などにより279(同4減)となり、面積は62千ha(同1千ha減)に減少したが、利用農家数は6,399戸(同39戸増)、利用頭数は、137千頭(同9千頭増)に増加した(平成16年)。 TMRセンターは14組織が稼働(同6増)しており、約140戸の農家にTMR飼料を供給している。	労働負荷軽減、良質飼料確保等のため、コントラクターや粗飼料自給型のTMRセンターの設立(業務拡大)が続いており、今後も設立や運営への支援が必要。 公共牧場は、近年利用頭数が増加しているが周年利用等の機能強化や広域利用の推進が必要。	コントラクター及びTMRセンター設立や運営への支援。公共牧場の経営診断に基づく指導の実施。	コントラクターや粗飼料自給型TMRセンターについての優良事例の情報提供や、これらに係る研修会の開催による設立や機能強化の推進。 業務推進への支援制度(飼料増産受託システム推進事業)を活用した組織の設立基盤強化の推進。個別の組織設立及び業務拡大計画において、支援制度の活用等についての助言・指導の実施。 専門普及指導員による公共牧場の経営診断とこれに基づく指導の実施。公共牧場会による研修会(春期、夏期)の開催。	
	生産性の向上	単収は、牧草3,440kg(前年比3%減)、青刈りとうもろこし5,410kg(同3%減)。 草地の更新面積は19千haで更新率は3.3%(同0.5ポイント減)	補助事業による整備量の減少傾向、自力更新の低迷などにより、更新率は低迷。	補助事業等を活用した計画的な草地更新の推進、簡易更新技術の普及促進、優良品種や草地更新の農家への意識啓発運動の推進	・牧草の単収向上 優良品種の普及と栽培技術の向上、コントラクターや粗飼料自給型TMRセンターの活用による良質粗飼料の効率的生産、補助事業等を活用した計画的な草地更新、簡易な草地更新技術の普及促進(「草地の簡易更新マニュアル」の印刷・配布)、草地更新率の向上に向けた農家への意識啓発運動の実施 ・サイレージ用とうもろこしの作付拡大	
	消費者の理解醸成	北海道酪農の飼料自給率向上の取組みを消費者団体へ情報提供。 牛乳乳製品フェアにおいて、北海道の恵まれた自然環境で生産された牛乳乳製品に対する消費者の理解醸成を推進。	北海道の持つ恵まれた自然環境で生産された牛乳・乳製品に対する消費者イメージの定着を図ることが必要。	消費者団体との交流、各種イベントやHPを通じた情報発信による消費者の理解醸成の推進。	消費者団体との交流、各種イベントやHPを通じた情報発信による消費者の理解醸成の推進。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
青森県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため17年7月22日、18年2月24日の2回にわたり飼料増産戦略会議(参集範囲:県関係機関、県連団体約30名)を開催し、WCS作付拡大や国産稲わら利用、放牧の推進等について具体的な取組を協議した。18年1月13日県飼料作物奨励品種選定協議会を開催し、新たにサイレージ用トウモロコシ1品種、オーチャードグラス1品種、青刈りエン麦2品種を奨励品種に選定した。	公共牧場では放牧頭数が若干増加したものの、利用率は低下した。WCS面積は補助制度の改正で横ばいとなった。稲わらは自給率100%を達成したが、利用量の増大のため、わら収集時期に間に合うよう需給マップの作成が望まれる。	1 自給飼料増産推進指導 2 公共牧場の利用促進	県単独事業を活用した水田放牧の実証により、放牧の有用性普及から公共牧場利用への運動を図る。WCSは需給状況を利用者アンケート等により把握し、流通安定を図る。稲わらは利用量拡大に向け、早期の稲わら需要・供給リストの作成を図る。	
	飼料作物の 生産拡大	畜産担い手育成総合整備事業継続1地区 強い農業づくり交付金事業新規1地区	草地造成17.4ha、サイレージ用トウモロコシ40ha増加	1 補助事業等を効果的に活用した粗飼料自給率向上	造成草地の適正管理を指導するとともに、北栄地区のサイレージ用トウモロコシの計画的な拡大(目標150ha)を図る。	
	うち稲発酵粗 飼料について	六戸町において、100aで直播栽培を試験的に実施したが、収量は慣行栽培に劣った。	直播栽培ではコスト低減と収量の増加のため、管理技術向上を図る。	1 栽培技術検討会の開催	低コスト栽培技術実証ほの設置等により栽培技術の向上を図るとともに、利用する畜産農家にWCSの飼料価値と利用方法についてPRを行う。	
	うちトウモロ コシについて	補助事業による施設整備が完了し、トウモロコシサイレージを基礎とした自給飼料主体のTMRの利用が開始された。	利用農家の評価は高く、利用量拡大、当該システムの波及が期待される。	1 自給飼料主体のTMRシステムの波及	堆肥の利用促進、飼料自給率向上のため、当該システムの波及を図る。	
	国産稲わら の利用拡大	国産稲わらは畜産農家の必要量を確保できた。	依然として地域によってわら利用が進んでいないため、広域流通の促進が望まれる。	1 稲わら需給リストの早期普及	稲わら生産者、利用畜産農家の調整が収集作業前にできるよう需給リストの早期普及・利用推進を図る。	
	放牧の推進	18年1月の子牛市場において放牧子牛18頭が上場し、kg当たり単価は平均を7円上回った。	毎月20頭程度の放牧子牛が上場されるが、放牧経験牛のメリットをさらにPRする必要がある。	1 肥育農家へのPR	肥育農家に対し放牧牛のメリットをもっとアピールするとともに、牧場側の受け入れ体制を整備し、放牧利用の促進を図る。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	飼料用トウモロコシ新規作付40ha増加、サイレージを主原料としたTMR調製・供給システムが本格稼働した。	飼料増産、自給率向上、労働力不足への対応、家畜排せつ物の適正利用が図られる。	1 自給飼料主体TMRシステムの波及	飼料用トウモロコシの作付面積の拡大、グラスサイレージの計画生産の円滑な推進のため、生産・調製技術指導を徹底する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	県草地畜産協会が(独)奥羽牧場と連携し、青森市2ha、田子町2ha、六ヶ所村2haにおいてグランドホック及びグレートプレーンを用いた簡易更新技術の実証展示や現地検討会を開催した。	青森市:イナゴモドキの食害により再試験を行った。 田子町:雑草対策が課題。 六ヶ所村:更新前の植生処理を徹底するとともに、草地管理方式の検討などが必要である。	1 追跡試験の実施 2 技術マニュアルの作成	今後は労働時間の節減に注目した実証の検討を行う。(三戸町での実施を検討中)	
	消費者の理 解醸成	資源循環型の生産方式による短角牛肉生産に取組、10月には現地研修会を開催、12月までには3頭が出荷された。	肉質は通常肥育より肉色、しまりが劣る。 また、トウモロコシの無農薬栽培は雑草の混入が著しく栄養価が低いものとなった。	1 雑草対策の検討 2 販売戦略の検討	こだわりを持った生産方法を理解して購入してくれる消費者にPRできるよう販売戦略を工夫する。 雑草はクローバーマルチなどの抑制技術の確立を図る。	
岩手県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、17年6月22日岩手県飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:関係団体、県機関等、参加者数:27名)。本会議において、平成17年度の活動計画について協議、決定した。	関係団体との連携をさらに強化する必要がある。	岩手県飼料増産推進協議会のほかにも様々な機会を捉え、飼料増産を市町村、農業者等へ働きかけていく。	平成18年7月頃に岩手県飼料増産推進協議会を開催し、「いわての飼料地産地消運動」を展開するとともに、今年度より本格的に取り組む肉用牛の増頭運動と一体となった取り組みをすすめる予定。	
	飼料作物の 生産拡大	飼料作物の作付面積は減少傾向にあり、46,500haと前年から2,000haの減(平成16年数値)となっている。 耕畜連携の取組みについては、各種会議等での周知等により取組みの拡大を図ったところ、平成17年は水田飼料作物も11,212haと前年から547ha減ではあるが、減少は多少鈍化している。	耕畜連携事業等、飼料作物生産拡大に係る制度の複雑さ等により、取組みがなかなか拡大しない。	水田農業構造改革の推進を図り、特に耕畜連携による水田を積極的に活用した良質で低コストな粗飼料生産を支援する。	集落ビジョン実践キャラバン等を通じて耕畜連携の取組みのPRを進める。	
	うち稲発酵粗飼 料について	平成17年度の作付面積は112.7haと前年度から6.7ha増加している。	同上	取り組みの定着と新たな掘り起こしを図る。	県内への事例紹介などにより普及啓蒙を図る。	
	うちトウモロコ シについて	平成16年度の作付面積は5,510haと前年度から170ha減少している。	高齢化による労働力の低下により、作業負担が大きいトウモロコシの作付けが減少している。	関係機関との連携を強化し、農業者等へ働きかける。	試験研究機関等との連携により、新技術及び簡易技術の紹介と事例紹介などにより普及啓蒙を図る。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集と堆肥散布による耕畜連携の取組の増加等により、国産稲わらの飼料利用量が拡大し、約65,000トンとなる見込みである。	全体の稲わら生産も減少しており、その中で飼料以外の有効利用は拡大している。	岩手県飼料増産推進協議会のほかにも様々な機会を捉え、国産稲わらの利用拡大を市町村、農業者等へ働きかけていく。	岩手県飼料増産推進協議会、集落ビジョン実践キャラバン及び事業の紹介等を通じて国産稲わら利用拡大のPRに努める。 国産粗飼料増産対策についての説明会を18年7月頃に開催し、利用拡大に努める。	
	放牧の推進	平成17年度の放牧面積は740ha(一部予定含む)であり、前年度からほぼ同面積で推移している。	水田放牧等に取組む事例は増加している。	遊休草地の活用方を検討する。	公共牧場実態調査等を通じて、遊休草地の活用を検討する。 また、耕畜連携の水田放牧を推進する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	強い農業づくり交付金事業等により、平成16年度から新たに飼料増産に取り組むコントラクターが4組織増加した。 また岩手山麓TMRセンターの設立準備が進む等、飼料生産の外部化・組織化を推進した。	外部化・組織化は進んでいるが、今後各組織での取組みを発展させる必要がある。	引き続き、自給飼料活用型TMRセンター設立、畜産経営の構造変化に対応する生産支援組織の育成を進める。	コントラクター、TMRセンターの事例紹介とともに、各地域の現状把握により、各地域における外部化組織の成立条件について検討する。 粗飼料増産受託システム確立対策事業の説明会を18年7月頃に開催し、外部化・組織化を推進する。	
	生産性の向上	公共事業による草地基盤整備(草地造成25.1ha・草地整備31.2ha)を実施し、生産性の向上を図った。	着実に整備、更新面積が増加している。	引き続き草地基盤整備の取組みを進める。 草地生産性向上対策事業への取組みの拡大を図る。	草地基盤整備を進める。 草地生産向上対策事業の制度PRを進める。	
	消費者の理解醸成	葛巻町等において酪農を通じた体験学習等により消費者の理解醸成を推進している。	交流活動のみならず、飼料増産の重要性をさらにアピールする必要がある。	消費者への情報提供を進める。	HP等での情報発信(予定)	
宮城県	飼料増産運動	7月14日に飼料増産戦略会議を開催。関係機関に行動計画について説明し、飼料増産に向けた啓発を行った。 飼料増産アンケートによる需給マップは27(うち25が名簿のみ)の市町村で作成している。 2月7日に宮城県飼料自給率向上推進協議会を設立、開催した。	自給率向上に向けた飼料増産、特に水田飼料作物の増産に向けて意識が向上している。 アンケートや需給マップの活用を図る必要がある。 市町村、各団体等の情報共有化のため、各自が自給率向上に向けた行動計画の策定を申し合わせた。	飼料増産に向けた情報の共有化と継続的な啓発	4月11日に飼料増産戦略会議を開催。行動計画等について説明。 4月17日付で市町村・関係団体へ18年度行動計画の策定依頼。 4月に各県連団体へ飼料自給率向上推進に向けた取組などを周知するため巡回。 2月上旬に宮城県飼料自給率向上推進協議会を開催予定。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の 生産拡大	飼料作物の作付面積は横這い傾向にある。しかし、中でも平成12年度から始まった稲発酵粗飼料についての取組は、開始当時の面積の3倍以上に拡大し、181.5haの作付となっている。	水田を利用した飼料作物生産の取組は定着しつつある。	水田や遊休未利用地の活用	飼料作物の生産を拡大するため、稲WCSや細断型ロールベラーの普及促進	
	うち稲発酵粗 飼料について	6月6日：麦ホールクroppサイレージとの二毛作体系について現地検討会を開催した。 9月29日：稲ホールクroppサイレージの現地検討会を開催した。	麦ホールクroppサイレージの嗜好性は良いようである。 水田飼料作物の増産に向けて専用品種の導入等、今後も推進していく。		飼料用稲実証ほの設置及び検討会の実施。 作付け面積は、207.7ha(対前年比14%の増(約26haの増)) 栽培マニュアルの作成	
	うちトウモロ コシについて	作付面積は横這いであるものの、農業公社で細断型ロールベラーを導入し作業受託に向け取り組んでいる。 受託面積1.3ha(作業面積8.25ha)	細断型ロールベラーでの収穫を依頼する農家も出てきているものの、さらなる受委託推進に向けてPRする必要がある。		細断型ロールベラー利用促進のためのPR活動。	
	国産稲わらの 利用拡大	中国での口蹄疫発生・中国産わらの輸入停止等について情報提供し、国産稲わらの利用について関係機関に通知した。 県総合畜産共進会でパンフレット等でPRした。	稲わらの収集は助成事業を活用した取組もあり、今後、助成事業が無くなった場合、このような取組が定着していくことが必要。	稲わらの確保と収集活動の推進	国産稲わらのPR(安全性、必要性)や助成事業の活用。 飼料増産戦略会議の開催(推進会議の開催)	
	放牧の推進	飼料増産戦略会議で放牧のメリット等についてPRした。 今年新たに取り組んだ2地区で現地検討会を実施した。	新たに2地区で遊休農地(水田や桑園)を活用した放牧に取り組む農家も出てきている。	水田や遊休未利用地の活用	簡易放牧の実証展示、設置研修会の開催 公共牧場運営指導	
飼料生産の 外部化・組織化の 推進	飼料用イネホールクroppサイレージや細断型ロールベラーによる青刈りトウモロコシの収穫作業の受託推進に向けた情報提供した。	コントラクター組織による作業受託面積は横這いであるが、特に稲発酵粗飼料の収穫・調整作業は県内でも大きな割合を占め中心的な役割を担っている。	コントラクターの普及啓発	イネWCSの現地検討会の開催 情報提供や生産組合への機械導入助成		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	奨励品種を選定し、農家に対して栽培指導とともに奨励品種についても周知している。 また、奨励品種候補の実験栽培、奨励品種の実証展示(12ほ場)を行っている。 8月:展示ほ巡回検討会。	奨励品種の実証展示やパンフレット等による紹介により、農業者が自給飼料生産に取り組み易くなっている。	奨励品種の普及促進	奨励品種実証ほの設置と成績検討会の開催 奨励品種の指定・普及・調査	
	消費者の理 解醸成	宮城県農業公社牧場において、稲WCSを給与し生産された牛肉をイベントを通して消費者等へ提供している。	消費者の食の安全安心嗜好を背景に、消費者の関心は高まっている。	情報提供	消費者の理解・醸成を図るためイベント等での情報提供	
秋田県	飼料増産運 動	・秋田県飼料増産行動会議を開催し、飼料増産に向けた取組について検討。 (7月22日、3月3日。参集範囲:東北農政局、県関係機関、関係団体等)	関係機関と飼料増産についての意識統一を図った。	関係機関と連携した飼料増産運動を推進	秋田県飼料増産行動会議の開催(6月、2月に予定)	
	飼料作物の 生産拡大	・飼料作物の作付面積(H17) 9,109ha (前年度比93%) ・大家畜のTDN換算飼料自給率 46.8% (前年度48.3%)	飼養頭数の減少や担い手不足により飼料増産が停滞ぎみであるため、受託組織の育成など生産体制の効率化を図ることが必要。	水田を活用した飼料作物の作付拡大	畜産農家の労力不足を補うため、コントラクター組織やTMRセンター等の飼料生産受託組織の活動について、各種補助事業を活用した支援を行う。 飼料作物生産の組織化に向けた情報交換会の開催	
	うち稲発酵粗 飼料について	・作付面積:286ha (前年比98%) ・専用収穫機導入:2台(2地区:自力導入)	新たな生産集団による取組がなく、既存の生産集団においても作付面積拡大が鈍化している。	受託組織の育成と併せた作付誘導	取り組みに意欲的な集団を新たに掘り起こし、稲発酵粗飼料に関連する各種補助事業について、会議等を活用しながらPRするとともに、作付誘導を図る。 受託組織に対し、H19年以降の取り組みに関するアンケート調査を実施する。	
	うちトウモロ コシについて	・細断型ロールベアラ収穫作業体系現地検討会(9月13日・北秋田市、9月21日・美郷町。参集範囲:県関係機関、市町村、JA、畜産農家等)	トウモロコシサイレージの省力生産、高品質化について、理解が得られた。	省力生産に向けた条件整備の推進	トウモロコシサイレージの省力生産に向けた組織化を推進	
	国産稲わら の利用拡大	・稲わらの確保に係る協力依頼およびJA畜産だより等を活用した情報提供を行った。 ・国産稲わらの飼料利用量 22,608ト(前年度比131%) ・県内における稲わらの総生産量に対する飼料利用量は4.1%(前年度2.7%)であった。	すきこみ利用の定着や、天候等の事情により良質稲わらの確保が困難である。	稲わら利用の推進	効率的な収集・利用を推進する必要があるため、畜産農家を中心とした農家集団に働きかけ収集機械等条件整備を推進するとともに、国産粗飼料増産対策事業の活用をPRし、18年産稲わらの確保を働きかける。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	・水田放牧モデル実証圃の設置・運営に伴って現地講習会を実施。(7月26日 由利本荘市)	モデル実証圃設置地区において、水田放牧への関心が高まっている。	水田放牧の普及・啓発	耕作放棄地放牧について、「1.5年プロ」実証地区として実証、検討会を開催する。 水田放牧モデル実証圃設置地区において、現地検討会を開催予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・コントラクター組織(牧草収穫実施)は組織数8(前年度9組織)、受託面積は496ha(前年度比10%減) ・公共牧場は29牧場(うち4カ所休止)で、面積は1,767ha、放牧頭数は1,752頭(前年度比104%)	・担い手不足等の問題解決のため、さらなる組織育成の推進が必要。 ・公共牧場については、放牧頭数の減少や、施設および草地の老朽化が課題。	飼料生産受託組織の育成 公共牧場の利用促進 および再編整備の推進	飼料作物生産の外部化・組織化に向けた情報交換会の開催 公共牧場の利用率向上に向けた広域の利用および再編整備(採草専用・観光牧場等)に向けた検討の実施	
	生産性の向上	飼料作物奨励品種普及現地検討会の開催(7月13・14日 美郷町、由利本荘市、北秋田市にて開催。参集範囲:県関係機関、栽培農家) 奨励品種普及に向けた担当者会議の開催(2月22日)	奨励品種の普及・導入に加え、生産技術の高位平準化を進める必要がある。	奨励品種の普及および生産技術の高位平準化の推進	飼料作物奨励品種普及に向けた現地検討会の開催	
山形県	飼料増産運動	12月15日に自給飼料生産推進会議を開催し、県内優良事例の紹介等を行いながら、飼料増産に向けた契機とした。 (参集範囲:JA中央会、全農県本部、農業公社、酪農協、試験研究機関、普及機関等40名)	・経営規模の拡大により自給飼料生産に向けた労力が低下している。 ・転作田における自給飼料生産は面積、ほ場の点在等から作業性が低い。 ・安全な飼料の生産利用の重要性が高まってきている。	・左記背景を考慮しながら、県内における自給飼料増産に向けた意思統一を図る。 ・エコエリア山形の推進	・7月頃に山形県飼料増産戦略会議(仮称)を開催し、関係者のコンセンサスを形成。 ・エコエリア山形推進事業により、耕畜連携を推進する。	
	飼料作物の生産拡大	下記取組等を通じて、飼料作物の生産拡大を推進。しかしながら、平成16年度の作付面積は、7,103ha(対前年度比約500ha減)であった。	同上	同上	同上	
	うち稲発酵粗飼料について	水稻WCSに係る実演会や講演会を開催	・優良事例が創出されてきた。 ・肥育牛給与の可能性	モデル事例の普及	・当該技術を県内各地域に波及させるために、優良事例の発表会等普及啓発を図る。 ・飼料イネ利用牛肉生産関連試験の実施	
うちトウモロコシについて	とうもろこし優良品種選定試験の実施 とうもろこし細断型ロールペーラー収穫実演会	・経営規模の拡大により自給飼料生産に向けた労力が低下している。	省力的なトウモロコシ調製形態の推進	引き続き、とうもろこし細断型ロールペーラーの効果的な活用を図るために、実演会等を開催する。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	耕種農家、畜産農家の意見交換会や稲わらサイレージ収穫調製実演会の開催、稲わらサイレージの試験給与	・米の収穫作業はコンバイン作業が主体で細断・排出され、多くがすき込まれている。 ・県内の多くの地域では天候不順のため良質な乾燥稲わらの安定的な収集が困難。	・耕畜連携を推進する。	・エコエリア山形推進事業により、耕畜連携を推進する。 ・引き続き耕種農家と畜産農家との連携促進	
	放牧の推進	簡易放牧現地研修会の開催(電牧利用による水田放牧や裏山放牧の実証) リハビリ放牧に係る現地研修会の開催 簡易草地更新技術の活用 県内23箇所公共牧場のうち、5箇所放牧休止	・預託頭数の確保 ・適正な草地の維持管理 ・人工授精受胎率向上 ・市町村をまたぐ広域利用	・モデル事例の普及 ・広域利用の検討	・当該技術を県内各地域に波及させるために、優良事例の発表会等普及啓発を図る。 ・公共牧場の広域利用を推進するため、広域牧場連絡協議会(仮称)を開催 ・簡易放牧試験の実施	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県内コントラクター組合の事例調査の実施	・飼料作物栽培調製作業に加え、耕畜連携による水田への堆肥散布・稲わら収集作業の組織化を推進する。 ・優良事例が創出されてきた。	モデル事例の普及	当該技術を県内各地域に波及させるために、優良事例の発表会等普及啓発を図るとともに、既存の生産組織等の活用を検討	
	生産性の向上	簡易草地更新機を活用し、草地更新コストの低減を図った。	・低コスト化の推進 ・簡易放牧の活用	モデル事例の普及	・簡易草地更新機の活用等、当該技術を県内各地域に波及させるために、優良事例の発表会等普及啓発を図る。 ・簡易放牧の推進により、転作田や耕作放棄地の有効活用を図る。	
福島県	飼料増産運動	飼料増産を推進するため、平成17年6月27日、平成18年2月20日に福島県飼料増産運動推進協議会(参集範囲:県関係機関、関係団体)を開催。本協議会において、水田飼料作物作付推進等について検討し、行動計画を策定して関係機関一体となって、取り組むことを決定した。 また、飼料増産重点地区において遊休水田を活用した放牧の現地検討会を開催した。さらに堆きゅう肥・自給飼料生産技術コンクールを実施し、県内の優良な経営を表彰し、各地域へ自給飼料増産の普及啓発を行った。	水田における飼料作物作付推進を図るため、耕種農家と畜産農家との連携の強化が一層必要。	水田の活用等による自給飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上等により良質かつ安全な粗飼料の確保を図るとともに、家畜排せつ物や稲わら利用促進を図る。	平成18年6月及び平成19年3月に福島県飼料増産運動推進協議会を開催予定。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の 生産拡大	飼料作物の作付面積は、飼養頭数の減少や 水稲への転換などにより、13,700ha(対前年度 比400ha減)となった。	水田における飼料作物作付推進を図るため、 耕種農家と畜産農家との連携の強化が一層必要。	水田への飼料作物作付の推進及び自給飼料 基盤の確保をはかる。	平成18年6月及び平成19年3月に福島県飼料 増産運動推進協議会を開催予定。	
	うち稲発酵粗 飼料について	国産粗飼料増産対策事業における稲発酵粗 飼料給与と確立で平成17年度は91haの取り組み となった。	稲発酵粗飼料に係る コスト低減及び使用農薬に対するサポートが必要。	水田への飼料作物作付の推進及び自給飼料 基盤の確保をはかる。	平成18年6月及び平成19年3月に福島県飼料 増産運動推進協議会を開催予定。	
	うちトウモロコ シについて	細断型ロールベアラ利用による飼料用とうもろ こしサイレージを畜産農家へ配布し、利用の取 扱性、品質、流通等についてアンケート調査を 実施。		水田への飼料作物作付の推進及び自給飼料 基盤の確保をはかる。	平成18年6月及び平成19年3月に福島県飼料 増産運動推進協議会を開催予定。	
	国産稲わら の利用拡大	国産粗飼料増産対策事業の国産稲わら等確 保促進事業において、844.2tの稲わらを収集。 国産稲わらの確保に関する東北及び全国担 当者会議において、中国産稲わら輸入停止措 置への対応について協議。	有機性資源としての 稲わらを畜産の利用へ さらに向けることが必 要。	耕畜連携の強化、関 係機関が一体となった 稲わら利用拡大、広域 流通を推進。	強い農業づくり交付金のうち「耕種作物活用型 飼料増産」等の取組みにより稲わら収集に係る 機械の整備を図る。 また、国産粗飼料増産対策事業の活用を推進 し、飼料用国産稲わらの確保を図る。	
	放牧の推進	県内4箇所、(延べ3.74ha)においてモデルほ 場を設置し、鳥獣害被害軽減等に関する検証を 実施した。 放牧現地検討会により、簡易電気牧柵を利用 した放牧、遊休農地への優良牧草品種の導入 等の普及推進を図った。	モデルほ場を設置し たことにより、遊休農地 を活用した放牧につい て、県内農家に対し、普 及啓発を実施した。面 的繋がりをもてるよう継 続活動が必要。	傾斜地等の有効活用 と低コスト生産を図るた め、遊休農地等を活用 した省力的な放牧を推 進する。	各種県単事業等の活用により放牧の有利性 を啓発し、経営内放牧及び公共牧場の利用推 進を図る。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	コントラクター実態調査及び作業受託組織調 査を実施した。 また、福島県コントラクター情報連絡会議(事 務局:県畜産振興協会)により関係機関等との 意見交換、情報の共有化をはかった。	コントラクターに育成 すべき組織に対し誘導 を図り、効率的な飼料 生産を目指す。	飼料生産に係る作業 の効率化、低コスト化及 び労働力負担の軽減を 図るため、飼料生産の 共同化、機械の共同利 用等を推進する。	強い農業づくり交付金のうち「多角的農作業コ ントラクター育成」等の取組みにより飼料作物関 連機械の整備を図る。	
生産性の向 上	草地畜産生産性向上対策事業において 33.0ha高位生産草地への転換。 福島県飼料作物選定協議会を開催し、飼料用 とうもろこし1品種を優良品種に追加。	計画的な草地転換、 気象条件に適した草種 の選定、奨励品種の普 及が必要。	経年化し生産性の低 下した草地の計画的な 草地更新、奨励品種等 の導入により生産性の 向上を図る。	草地畜産生産性向上対策事業において7.6ha の草地を高位生産へ転換を図る。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
茨城県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、平成17年6月、12月、平成18年3月に茨城県飼料増産推進会議を開催 耕種農家、畜産農家を対象とした飼料生産利用に係る需給マップを作成し、各関係機関において仲介斡旋活動を推進した。	県内における取り組み状況の共有化と推進方向等について関係者の理解促進が図られた。	県内4箇所地域増産会議を新設	市町村、生産者レベルまで、飼料増産運動に取り込んで、関係者の連携強化による取り組みの活発化を図るため、地域レベルでの飼料増産会議を開催	
	飼料作物の 生産拡大	収穫等機械の整備、各種助成事業等の活用促進を図りつつ、普及センターにおいては、地域レベルでの普及促進活動を実施	稲発酵粗飼料については作付け拡大したが、飼料作付け面積全体では減少した。	引き続き、稲発酵粗飼料の作付け拡大を重点的に推進	稲発酵粗飼料の現地実演会、研修会等を中心に取り組み推進、さらに、各種助成事業等の活用促進による作付け拡大を推進	
	うち稲発酵粗 飼料について	普及センターを中心とした普及啓発活動や耕畜連携推進対策の活用促進により、作付面積が44ha拡大し205haとなった。	普及サイドの活発な取り組みにより面積が拡大している。	取り組み面積240haを目標に取り組み推進	現地実演会や研修会の開催により畜産農家と耕種農家との交流促進、取り組みの活性化を図るなど、地域レベルでの活動を中心に取り組み促進	
	うちウモロコ シについて	細断型ロールペーラの収穫実演会、サイレージの品質向上に向けた普及指導等を実施	様々な取り組みを行ったが作付け面積は減少傾向	普及センターを中心とした普及拡大活動を推進	普及センターによる、優良品種の活用促進、栽培管理指導、サイレージ調整技術の普及、成分分析等を実施	
	国産稲わら の利用拡大	国産粗飼料増産対策事業の推進による取り組み促進を図った。また、需給マップを作成し各関係機関に配布して仲介斡旋活動を推進した。	県内における稲わらの収集、利用状況については農家個々の取り組みが多く状況把握が困難となっている。	稲わら収集機械の整備支援による。国産稲わら利用拡大の促進	県内4ヶ所において、稲わら収集機械の整備を予定しており、それらへの支援による取り組み拡大 国産粗飼料増産対策事業の利用促進による取り組み支援	
	放牧の推進	肉用牛研究所が中心となって、耕作放棄地放牧を推進した結果、肉用牛を中心に放牧面積20ha(対前年比8ha増)となった。	実証展示放牧により利用拡大を図ることができた。 家畜管理に係る労力の軽減対策、土地の利用調整が課題	県単独事業及び地域肉用牛振興対策事業を活用した取り組み促進	本年度から、県単独新規事業により、簡易放牧機器を活用した遊休農地の放牧実証展示を実施 さらに、普及段階では地域肉用牛振興対策事業の活用促進を図り、取り組みを拡大する。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	重点地区プロジェクトの中で、コントラクターの活動強化について検討を行ったうえで、活動範囲の拡大を図るため、強い農業づくり交付金を活用してマニュアルスプレッドを導入した。	コントラクター活動に新たに堆肥還元作業が加わり取り組み強化が図られた。	関係機関の連携強化により、新たなコントラクターの育成を推進	飼料増産を推進するためには、作業受け皿組織の育成が必要であることから、各種助成事業等を有効に活用して、関係機関が連携してコントラクター組織の育成強化を推進する。	
生産性の向 上	平成16年度に選定した県の優良品種の利用拡大を図るためのガイドブックの作成に向けた検討会を開催した。	ガイドブックの作成を年度内に予定していたが、スケジュールが遅れて18年度発行となった。	ガイドブックを活用した県内での優良品種の普及拡大	各普及センターにおける普及指導活動の中で、優良品種の活用促進を図る。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
栃木県	飼料増産運 動	<p>県飼料自給率向上戦略会議の開催 ・開催日7月13日 ・参集範囲: 関東農政局、県関係機関、関係団体、乳業メーカー等) ・内容: 飼料自給率向上に向けての行動計画について関係機関・団体が一体となって取り組んでいくことを確認した。</p> <p>地域飼料自給率向上戦略会議の開催 ・内容: 各農業振興事務所単位で会議を設置し(8カ所)、関係機関・団体・農家を構成員とし、各種展示ほによる実証や現地検討会を実施した。</p> <p>需給マップ作成・ネットワーク構築 ・飼料増産を推進するため、需給マップを8地区(作成率100%)で作成しネットワークを構築した。</p>	<p>県戦略会議の開催により、関係機関・団体が飼料自給率向上に向けた各種取組みを推進していくことへの共通認識を得ることができた。</p> <p>今後は、特に水田における飼料作物生産のために、農産サイドとさらに連携を進め飼料増産を進めていく必要があり、需給マップ情報の更新と内容の充実を進める。</p>	<p>水田における飼料作物生産、国産稲わらの飼料利用を重点的に推進。</p> <p>地域の実情にあった飼料増産の取組を推進。</p>	<p>6月中旬に県飼料自給率向上戦略会議を開催し、関係機関・団体が今年度の計画に対して共通認識をもち、飼料増産の推進に取り組める体制を作る。</p> <p>また、これを受け、地域ごとに設立した戦略会議において、需給マップを活用した耕畜連携の取組の仲介を含めて、地域の実情にあった飼料増産の取組を検討・実施する。</p> <p>稲わらの広域利用を図るため、大規模肥育農家を中心に需要調査を実施し、収集組織への働きかけを行う。</p> <p>とちぎ和牛生産に係る分野において稲発酵粗飼料の給与実証に取り組み、その有用性の検証による利用拡大を図る。</p>	
	飼料作物の 生産拡大	<p>畜産農家等に飼料増産を周知するため、各種パンフレットを配布し、会議などを利用して事業のPR等を行い、飼料増産を推進した。</p> <p>しかしながら飼料作物の作付面積は畜産農家の飼養規模拡大、後継者不足による労働力不足で13,000ha(対前年度比100ha減)となった。</p>	<p>トウモロコシ作付面積は増加したものの、冬作の主流であるイタリアン等牧草類が減少した結果、全体としては減少となった。</p> <p>稲発酵粗飼料は定着しつつあるが、より増産させるには需要者の確保が重要であり、需要者と供給者の仲介にさらに取り組む必要がある。</p>	<p>関係機関・農家への飼料増産のPR方法の検討</p> <p>水田における飼料作物作付拡大の検討</p> <p>公社等による草地造成や整備事業の推進</p> <p>関係補助事業の推進</p>	<p>飼料増産の意義・メリット等が伝わるような周知方法を検討して、関係機関・団体が出席する会議などを利用し、関係補助事業と併せて積極的に飼料増産をPRする。</p> <p>草地診断による肥培管理の見直しを推進し、単収向上、面積拡大を図る。</p> <p>酪農飼料基盤拡大推進事業の周知を図り、酪農家に環境保全及び飼料自給率向上に対する取組を啓発する。</p>	
	うち稲発酵粗 飼料について	<p>県内4カ所で収穫実演会のを実施し、技術の普及、定着を図った。</p> <p>また、前年度に専用収穫機を導入した地区の周辺で特に取組増加が見られ、作付面積が125.6ha(前年度比17.8ha増)となった。</p>		<p>耕種農家に対するPR方法の検討</p> <p>関係補助事業を活用した作付拡大の推進</p>	<p>耕種農家のメリットをデータ等で明確化し、麦・大豆の連作障害回避のためのブロックローテーションの推進を図る。</p> <p>また、需給マップを活用して仲介活動を行い、耕畜連携の取組を進める。</p> <p>とちぎ和牛生産に係る分野において稲発酵粗飼料の給与実証に取り組み、その有用性の検証による利用拡大を図る。</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うちトウモロコシについて	国の事業を活用し、新たに細断型ロールベアラが1台導入され、トウモロコシの作付面積は若干増え、4,630ha(対前年度比20ha増)となった		展示ほの設置や検討会による奨励品種活用の推進。 水田におけるトウモロコシ作付拡大の課題整理及び対策検討	県内各地に奨励品種の展示ほを設置し、品種比較・生育調査を実施し、奨励品種の普及による単収向上を推進する。 また、水田でトウモロコシの展示ほを設置し、湿害回避技術の確立を検討するとともに、作付拡大を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	中国産稲わら輸入停止に伴い、農政局仲介による他県への稲わら供給について、2組織が取り組んだ。 また、一部輸入ストロー等を利用している大規模肥育農家に対し、今後国産稲わら利用を推進するため、意見交換を実施した。	輸入再開後も国産稲わらを継続して利用するよう関係機関等の支援が必要である。 一部輸入ストローを利用している大規模肥育農家に対しては、価格、保管場所、労力等の問題が解消されれば、国産稲わらへの切り替えの可能性があるため、既存の収集組織との仲介が必要になってくる。	稲わらと堆肥の交換の推進 関係補助事業を活用した稲わら収集拡大の推進	需給マップ等をもとにした耕種農家と畜産農家の面談会の開催や個別仲介により、堆肥と稲わら交換の取組成立を促進していく。 大規模肥育農家を中心に需要調査を実施し、稲わら収集組織の仲介を行い、輸入乾燥等から国産稲わらへの利用転換、稲わらの広域流通を図る。 国産粗飼料増産対策事業を推進し、稲わら収集面積の拡大、稲わらの飼料利用率増加を図る。	
	放牧の推進	県内における放牧展示ほの設置、検討会の開催、関東地域飼料増産現地研修会等により、放牧を推進。この結果、経営内放牧面積は126.4ha(対前年度比20ha増)となった。このうち、乳用牛は45.1ha(同比3.2ha増)、肉用牛は81.3ha(同比16.8ha増)となった。	検討会や研修会の開催により、畜産農家の関心を得ることができた。	公共牧場利用拡大推進 遊休農地等を活用した経営内放牧の推進	公共牧場広域利用推進協議会を開催し、広域流通を含めた利用拡大を図るため、草地更新等の取組を検討する。 また、需給マップ等の情報をもとに遊休農地を活用した放牧展示ほを設置し、検討会等を行い放牧を推進する。 また、技術実証促進事業(県単事業)の省力型放牧タイプを活用した放牧の推進を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	9月6日に県コントラクター協議会を設立し、意見交換、事例紹介等を行い、既存のコントラクター支援及び新たなコントラクター育成について検討した。	現在、コントラクターは4組織であるが作業受託を行っている組織もいくつかあり、これら組織について、作業の周年化を図り、コントラクターとして発展させていく必要がある。	県コントラクター協議会での情報交換 関係補助事業の推進	協議会を開催し、既存のコントラクター組織の情報交換や新たなコントラクター設立に向けて検討する。 コントラクター組織への支援事業(県単)を推進し、飼料生産の共同作業を行っており、飼料生産作業の受託を検討している組織及び管轄市町村等に対し支援を行い、地域での飼料生産外部化システムの確立を図る。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	県内4カ所にトウモロコシの奨励品種実証展示ほを設置し、8月に検討会を行った。 H18年度に向け、奨励品種の追加指定について打合せを行い認定品種として2品種追加する方向となった。	収量の高位安定を図るためには、奨励品種の導入、適期播種、適期収穫などの基本技術の励行が重要であり、継続的な技術指導が必要である。 また、奨励品種の利用率を上げるため、農家へのPR方法を検討する必要がある。	トウモロコシ奨励品種の普及 安定的生産のための栽培体型的確立 細断型ロールベアラ等の機械整備の推進	県内各地にトウモロコシの奨励品種実証展示ほを設置し、地域にあった品種の検討、農家等への情報提供を行い、単収向上を図る。 草地診断による肥培管理の見直しを推進し、単収向上、面積拡大を図る。 細断型ロールベアラを導入している集団等を対象に、技術実証促進事業(県単事業)を推進し、作業の効率性の効果の検証を行い、検討会等を通して他地区における機械整備の推進を図る。	
	消費者の理 解醸成			自給飼料を給与し、生産された畜産物の付加価値のPR方法の検討	自給飼料を給与した畜産物の安心・安全等の付加価値を消費者に対してPRする方法について検討する。	
群馬県	飼料増産運 動	5月19日県推進協議会を開催(参集範囲:県機関、農業団体等。参加者数41名) 12月末現在、需給リストを48市町村(作成率100%)で作成し、ネットワークを構築した。	需給リストを基に調製・幹旋活動を市町村・農協へ働きかける。	飼料作物の作付拡大を推進。	5月下旬以降に県協議会を開催。18年度の取組について、関係者に周知を図る。	
	飼料作物の 生産拡大	高齢化に伴う飼養戸数の減少、収穫調製機械費の上昇による更新の困難、頭数規模拡大による粗飼料生産への労働力不足により、作付面積は年々減少し、H17は7930haとなった。(前年比150ha減) 9月には県農業機械商組合主催で飼料作物関連機械の実演展示会に後援(会場提供等)を行った。	「収入を増やしたい飼養頭数を増やす 飼料生産への労力減少 輸入飼料を購入 収入を増やしたい」の図式が定着している。 自給飼料定着への動機付けが難しい。	飼料作物の作付拡大を推進。	牛飼養農家に対してパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。	
	うち稲発酵粗 飼料について	平成16年度各種助成金の単価減額により作付面積は減少した。平成17年度は当作物を推進する市町村において作付が増え、130haの見込み(前年比6ha増)	生産原価より低い価格で流通しており、助成金がなければ継続は不可能。 専用収穫機の価格が高く、取組が困難。	既存の取組地区を核に作付拡大を推進	県単事業を引き続き実施。 ・飼料用稲作付拡大・流通促進対策事業 耕種農家と畜産農家が利用供給契約を締結して飼料用稲を生産供給した場合にそれぞれ10,000円/10a助成。 収穫調製作業を受託した組織に対し2,250円/10a助成。	
	うちトウモロコ シについて	作付面積は、年々減少し17年度は3,260ha(前年比80haの減)となった。 9月に細断型ロールベアラの実演会を開催。			8月以降に収穫作業実演会を開催予定。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	6月に県牧場連絡協議会総会及び県内牧場 現地研修会を開催。 10月に県外牧場現地研修会を開催。	公共育成牧場の活性化		・県協議会研修会の開催 ・耕作放棄地への和牛放牧の取組を行う。 (放牧セット貸出)	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	県内唯一の畜産コントラクター組織である県 農業公社の実績は、稲発酵粗飼料43ha、トウモ ロコシは10haであった。	農業公社に対して18 年度のトウモロコシの 収穫調製作業委託希望 は27haと拡大予定	畜産農家以外の畜産 コントラクターの普及推 進を行う。	4月に稲作関係団体、建設業関係者も含めて コントラクター普及研究会を設立予定。	
埼玉県	飼料増産運 動	4月26日推進会議(参集範囲:県関係機関、 参加者数30名)を開催し、今年度の事業推進に ついて検討した。7月27日県飼料増産行動会議 (参集範囲:行動会議構成員、参加者数33名) を開催(設置)し、本年度の行動計画を策定し た。11月16日技術研修会(参集範囲:県関係機 関・団体等、参加者数43名)を開催し、細断型 ロールペーラの実演、情報交換等を実施した。 12月末に県を単位とした需給マップ(リスト)を作 成、ネットワークを立ち上げた。	飼料増産運動につい て関係者へ周知され、 自給飼料増産へ向けて のシステムが構築され た。 しかし、作付面積拡大 等は停滞しており、飼料 増産にはまだ直接結び ついていない。今後、飼 料増産に向けた具体的 取り組みを進める必要 がある。	飼料増産運動の推進 を図るため、県の飼料 増産推進方策を検討。 また、耕畜連携の推 進、飼料生産の外部化 の推進等に取り組む。	推進会議(4月)、飼料増産行動会議、研修会 等(7、3月)の開催により、飼料増産運動を推 進する。	
	飼料作物の	飼料増産に向けた行動計画の実施等により、 飼料作物生産拡大を推進。今年度の飼料作物 の作付面積は1,460haとほぼ昨年並みで、飼料 自給率は平成16年度においては15年と同じ 20.6%となっている。	飼養戸数・頭数が減 少している中、作付面 積は微減にとどまり、取 組の効果は出ていると 思われるが、今後、さら なる飼料稲及びトウモ ロコシの作付け拡大及 び技術向上により、飼 料作物生産の拡大を図 る必要がある。	飼料生産の効率化を 図り、飼料作物の生産 拡大を図る。	飼料作物の生産拡大に向け、飼料用稲、トウ モロコシの作付けを拡大するため、検討会等 による耕畜連携の推進、補助事業の活用による 収穫機の整備、効率的低コスト生産技術の開 発・普及を実施。	
	うち稲発酵粗 飼料につい て	稲発酵粗飼料は助成制度の変更等により昨 年度は減少したが、検討会の開催等により今年 度は93ha(対前年比108%)と増加した。 また、来年度の作付拡大に向け現地検討会、 情報交換会、稲発酵粗飼料を給与した牛肉の 食味会等を開催した。			イネWCS専用品種普及のため、19年播種用の 飼料用稲種子の生産に向け4,7,9,12月に関係 者を集め検討会を開催。また、作付推進のため の検討会を7,3月に実施	
	うちトウモロ コシについて	補助事業を活用し、県内2集団において収穫 機等を整備し、作付拡大を図っている。				

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用拡大推進及び輸入停止に対応するため、需給リストを作成し、関係機関・団体等による斡旋活動を実施、新たに112tの県内産稲わらが利用された。 また、来年度の利用拡大に向け11月2日に検討会を開催した。	県内産稲わらの斡旋活動を通じ、新たな利用拡大の可能性が開けた。今年度は緊急的な取組であったため、次年度以降の利用拡大に向けたシステム構築が課題である。	生産された稲わらの畜産的利用を拡大を図る。	国産稲わらの利用拡大をのため、検討会等を開催し、また、需給マップを取りまとめ・ネットワークを再構築することにより、稲わらの利用拡大を図る。	
	放牧の推進	8月より県推進事業として県内3ヶ所において里地放牧実証を実施(すべて繁殖和牛)、9月には2ヶ所において現地検討会を開催した。	放牧の実証により、放牧の普及・推進が図られた。しかし、繁殖和牛と土地の確保が難しく、今後の放牧拡大のための課題となっている。	水田・里地放牧の実証により、放牧の推進を図る。	和牛の耕作放棄地等への放牧を実施し、効果や安全な放牧方法を実証、取組を拡大する。 遊休農地を活用した繁殖和牛の放牧に対する助成事業を実施予定。(県内2ヶ所)	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	7月に実態調査を実施。また、アドバイザー育成の研修会及びその他研修会に参加し、外部化の推進、新たな組織育成を図った。	コントラクターの必要性についての普及は図られたが、新たな組織育成には至っていない。既存の組織では受託面積に限りがあり、新たな組織育成が急務である。	推進協議会等の開催や補助事業の活用により飼料生産の外部化・組織化の推進を図る。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、推進会議・担当者会議、地域での事業説明会を開催し、新たなコントラクター組織の育成等を実施して、受託面積の拡大を図る。	
	生産性の向上	6月～トウモロコシの品種選定試験・自給飼料分析を実施し、7月及び12月には新技術の開発・普及等のための現地検討会及び情報交換会を開催した。また、新たな飼料用稲品種の開発を行っている。	生産性の向上に向けた各種試験研究等が実施されており、今後は技術の普及・定着が課題となる。	新技術の開発・普及により生産性の向上を図る。	生産性の向上を図るため、引き続き優良品種の選定試験、自給飼料分析の実施、新技術の開発に取り組む。また、現地検討会等を開催し普及を図る	
	消費者の理解醸成	各種イベントで情報提供及び試食等を実施し、また、ブランド畜産物の食味会(9月)や食味試験(10月)を実施した。	ブランド畜産物等の活用により、消費者への情報は広がりつつあるが、まだ一部であり、さらに活動を広げる必要がある。	消費者への情報提供・交流会などを通じ消費者の理解醸成を図る。	自給飼料を給与した県内産畜産物のブランド化、販路拡大を図る。 消費者の理解醸成を図るため、各種イベントでの情報提供やブランド畜産物等を活用した試食会等を実施する。	
	その他	昨年度実施した地域で改善を行い、今年度は2回刈り取りを実施した。品質は良好で、作業効率が大幅に向上、収量も増加した(対前年比140%)。	改善が図られ有効活用が推進されている。今後、実施地域を拡大していくことが課題となる。	関係機関が連携をとり、河川堤防草の有効活用を推進する。	地域資源の有効活用を推進するため検討会を開催し、河川堤防草の利用を拡大する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
千葉県	飼料増産運	飼料増産運動を推進するため、6月14日、県飼料増産行動会議設置、第1回会議を開催(参集:農業関係団体、県機関等、参加者:30名)。12月末現在、需給マップ、ネットワークを10地区で作成。	県内全域で需給マップ、ネットワーク構築を実施し、取り組みを推進。	飼料増産運動をすすめ、飼料生産の外部化、組織化や作付け地の確保を推進。	県行動会議、同会議の各専門部会を必要に応じ開催。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作物の生産拡大を推進。	積極的な生産の集団化等が進んだが、全体の生産拡大には到らず。作業請負集団の育成強化等が必要。	飼料作物生産への労働支援、生産の外部化、農地流動化等の推進。 水田飼料作物は水田転作との一層の連携推進。	生産の組織化、外部化を推進するとともに、農地の畜産的利用を一層推進。	
	うち稲発酵粗飼料について	産地づくり対策等を核とした推進により、65ha(対前年比20%増)。			作付面積100haを目指す	
	うちトモロコシについて	機械導入等で作付面積増を図ったが1,190haであった。			作付面積1,300haを目指す	
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、稲わら輸入停止にともない積極的な連携強化、県外稲わら供給者との連携推進。	国産稲わらの利用が拡大。 一層の耕畜連携の推進が必要。	耕畜連携による利用拡大の推進。	国産稲わらの利用拡大のため、収集集団の育成強化や耕畜連携を促進。	
	放牧の推進	遊休農地等での放牧を推進。この結果、県内での取り組みが始まる。	遊休農地等での放牧が始まる。 今後とも、推進。	遊休農地等での放牧を一層推進する。	遊休農地等での放牧を推進するため、県内各地での実証展示を実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の外部化、組織化を推進。コントラクター育成と連携強化のため、地域の協議会の設立を予定。 また、飼料生産の組織化も推進。	飼料生産の外部化、組織化が推進された。	飼料生産の外部化、組織化を推進するため、コントラクター等の育成を一層推進。	飼料生産の外部化、組織化推進のため、育成支援、施設機械整備支援を実施。	
	生産性の向上	奨励品種の選定、活用推進を図るとともに、飼料作物作付や利用技術等の改善・普及を推進。	新たな技術の普及拡大、奨励品種の利用拡大を推進。	新たな技術や優良品種の導入による生産性の向上を推進。	生産性の向上を図るため、奨励品種の選定を行うとともに、新たな技術の改善普及を推進。	
消費者の理解醸成	県ホームページによる情報提供や県酪農のさと、ふれあい牧場等で消費者の理解を醸成。	消費者理解の醸成が推進された。引き続き、理解醸成の推進が必要。	消費者の理解醸成の一層の推進を図る。	県酪農のさと、ふれあい牧場、各種催事を通じた消費者理解の醸成を推進。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
東京都	飼料増産運 動	飼料増産パンフレット等の配布	生産者の反応は薄 い。今後も取り組み内 容を周知する。	パンフレット等を通し て取り組み内容を周知 する。	普及センター等の現場指導機関へは全国的 な情報を随時伝達し、普及指導活動に活用して もらう。パンフレット類は生産者組織を通じて生 産者へ配布する。	農家戸数の 減少により市 町村単位では 取り組めない。 。
	飼料作物の 生産拡大	土地の制約から飼料作物面積を拡大するこ とは難しい。	土地の固定資産評価 が高いため拡大は困難	特になし		
	うち稲発酵粗飼 料について					
	うちトウモロコ シについて					
	国産稲わら の利用拡大	農政局とりまとめ稲わら自給マップを出先事務 所、普及センター、酪農団体等を通じて周知、 配付	生産者の反応は薄 い。今後も取り組み内 容を周知する。	継続して情報発信す ることにより、需要の掘 り起しをする	稲わら需要者リストの作成し、近県の供給者リ ストとのマッチングを推進する	
	放牧の推進	八丈島公共育成牧場の放牧推進、西多摩地 域の耕作放棄地での肉用牛放牧の検討	八丈においては研究 の成果が出ていない。 西多摩においては地権 者の理解が得られな い。	八丈牧場における放 牧推進を継続する	牧養力向上させ入牧可能頭数を増加させるた め、試験方法等を見直して短期で効果がでる方 策を検討する。	
	生産性の向 上	八丈島公共育成牧場の草地改良推進(冬季 牧草種の検討、裸地解消・低コスト草地更新方 策の検討等)	今までの試験結果が 牧養力向上に結びつい ていない	牧養力向上のため試 験は継続する	牧養力向上させ入牧可能頭数を増加させるた め、試験方法等を見直して短期で効果がでる方 策を検討する。	
消費者の理 解醸成	都農林水産振興財団青梅畜産センターにおい て、都民を対象としたふれあいイベントの開催 (春、秋2回で数千人)。都の畜産業への理解が 深まった。	大消費地に立地した 都の畜産は消費者が身 近で家畜にふれあえる アンテナショップ的な役 割を果たしている。	青梅畜産センターで のイベントを通して消費 者の理解を深める	青梅畜産センターで、乳牛共進会、搾乳体験 などのイベントを通して消費者のより一層の理 解を深める		
神奈川県	飼料増産運 動	飼料増産を推進するために、自給飼料増産対 策や耕畜連携推進対策等の自給飼料増産に関 する事業の周知を行うとともに、飼料増産行動 会議を平成17年8月2日及び12月6日に開催し (参集範囲:各地域農政振興担当及び県研究機 関)、飼料増産のための具体的な方策の検討を 行った。	行政・研究機関・普及 が一体となり、飼料増 産運動の推進に取り組 んだ。	飼料増産運動を推進 し、良質な自給飼料の 確保に取り組むため、 関係機関が一体とな って飼料増産の推進に取 り組む。	飼料増産運動の推進を図るため、8、12月頃 に飼料増産行動会議を開催し今年度の取り組 み内容等の検討を行う予定。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の 生産拡大	現地実証試験及び新技術の確立実証調査を行った。しかし、飼料作付面積は都市化の進展や農家戸数の減少、労働力不足等により年々減少傾向にあり、670ha(対前年度比26ha減)となった。 作付面積の拡大は困難なものの、熱心な畜産農家による取り組みは県内各地で見られ、乳用牛1頭あたりの作付け面積は4.9a(対前年度比1a増)であった。	農家戸数の減少により飼料作付面積の拡大は困難な状況にある。労働力不足を補うため、省力のための機械導入や共同作業の実施が課題である。	作業体系の見直しによる作業労力の軽減や作業能率の改善を図り、飼料生産の効率化に取り組む。	自給飼料生産に意欲的に取り組む営農集団に飼料作物の収穫調整機器を導入し飼料作物の生産拡大を図る。	
	うち稲発酵粗 飼料について	稲発酵粗飼料としての実証試験を畜産技術センターで行った(10a)。	給与試験等で飼料評価を行っている。なお、今後県内に広く普及推進する必要がある。	関係機関との連携をはかりながら飼料稲の作付及び給与方法の検討を行っていく。	水田農業関係機関との連携をはかりながら、稲わらの飼料利用や耕畜連携推進対策の実施の検討や優良事例等の情報提供を行う。	
	うちトウモロコ シについて		作業の省力化は図れるものの、機械の導入にコストがかかる。	意欲的な営農集団を支援することにより、地域での飼料増産推進取り組み体制の強化を図る。	自給飼料生産に意欲的に取り組む営農集団に飼料作物の収穫調整機器(コーンハーベスター)を導入し、作業の省力化を図り、自給飼料増産のための作付面積の拡大を図る。	
	国産稲わらの 利用拡大	関係機関での情報の共有化し、稲わらの需給リストの更新を図った。	個別の畜産農家による稲わらの収集作業は、高齢化が進むなかで行われている。 労働力不足を補うため、省力機械の導入や作業の外部化・組織化が課題である。	関係機関との連携をはかりながら情報収集に努め、組織化や機械・施設整備等の検討を行っていく。	国産稲わらの利用拡大を図るため、水田農業関係機関との連携をはかりながら、稲わらの飼料利用や耕畜連携推進対策の実施についての検討を行う。	
	放牧の推進	荒廃地対策として放牧を利用する取り組みが試行されており、肉用牛の放牧面積は1haから1.9ha(前年度比0.9ha増)に増加した。	荒廃農地の解消を主目的とした地域の取り組みとして、黒毛和種繁殖雌牛の放牧が行われ、放牧面積が拡大した。	地域農業全体としての関係機関の緊密な連携が必要であり、連携の強化を図り、地域農業振興における放牧の利用について検討を行っていく。	放牧の推進を図るため、優良事例や関連事業等の情報提供を行う。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	関係機関での情報の共有化がはかられた。	担い手や、機械・施設等整備の問題があり、新たな組織化が困難な状況である。	関係機関との連携をはかりながら情報収集に努め、組織化や機械・施設整備等の検討を行っていく。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、優良事例等の情報提供を行う。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	生産性の向上を図るため、畜産技術センターにおける自給飼料の成分分析や、普及指導機関による現地調査、指導等を実施する。奨励品種の選定試験を行い、乾物収量及びTDN収量の多い1品種を追加した。	地域での現地実証や技術・営農実証の実施により、飼料生産技術の確立に寄与した。	自給飼料生産の効率化や生産性・品質の向上を図り、良質な自給飼料の確保に取り組む。	生産性の向上を図るため、畜産技術センターにおける自給飼料の成分分析や、普及指導機関による現地調査、指導等を実施する。	
	消費者の理 解醸成	10月23日に畜産技術センターで開催された「家畜に親しむつどい」や、11月5日に大野山乳牛育成牧場で開催された「大野山フェスティバル」において、飼料作物や放牧等に関する情報提供を行った。	飼料畑や、放牧地を実際に目にさせることにより、畜産経営における自給飼料の取り組みを周知することができた。	県畜産関係施設におけるイベント開催等により、一般県民等に対する情報発信に取り組む。	消費者の理解醸成を図るため、畜産技術センターにおける各種イベントの開催や、大野山乳牛育成牧場のふれあい施設等の整備を実施する。	
山梨県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、7月20日県飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県関係各課、関係機関、参加者数10名)。本会議において、飼料増産に関する今後の取組方針等について検討し、行動計画を策定するとともに、アンケートを実施することを決定。需給マップを2地域(作成率100%)で作成するとともに、地域飼料増産会議を2地域で構築した。	アンケート実施により、特に耕種農家の希望が明らかになった。今後は双方の希望や要望をどのように仲介・斡旋活動につなげていくかが課題。	地域飼料増産会議の開催	引き続き飼料増産行動会議及び地域会議を開催する中で、地域飼料増産会議による耕種農家と畜産農家の仲介・斡旋活動を推進する。	
	飼料作物の 生産拡大	コントラクター組織等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。飼料面積作付面積は、規模拡大にともなう労働力不足等により1,160ha(対前年比22ha減)となったため、飼料自給率は20.1%(同比1.6%減)となった。	飼料作物作付面積が横ばい傾向にある。作付面積増加に向けた推進方策が課題。	飼料作付け面積の拡大	事業導入による飼料用トウモロコシの作付けの増加と、稲発酵粗飼料の増産により飼料作付け面積の増加。併せて現地研修会等の開催。	
	うち稲発酵粗 飼料について	稲発酵粗飼料作付面積は9.7ha(前年度比2haの減)	主食用稲への切り替えと、高品質の粗飼料生産を目的に面積を減少させた。	稲発酵粗飼料の高品質化の徹底と、面積の増加	高品質な稲発酵粗飼料の技術の定着に向けた研修会と、作付け面積の増加を図るためのPR活動を推進する。	
	うちトウモロ コシについて	飼料用トウモロコシの作付面積は、H17は168ha(前年比16ha減)となっている。	労働力の不足により面積が減少した。労働の軽減や労働力の確保が課題。	事業導入による作付け面積の増加	細断型のロールペーラを導入し、労働力不足を解消することと地域への波及効果で面積の拡大を図る。	
	国産稲わら の利用拡大	国産飼料増産対策事業を通じ、国産稲わらの利用を拡大を推進。さらに、輸入停止に対応するため緊急調査を行った。また、稲わらの供給可能者からの連絡を仲介・斡旋し、約1tの稲わら確保が実現できた。この結果、国産稲わらの飼料利用量は、3,570t(前年比121t増)となった。	供給可能者と畜産農家との稲わらの需給マップを作成し、仲介・斡旋活動を通じて、稲わらの確保の取組が進んだ。しかし、まだ県内の飼料利用量は発生量の一	国産稲わらと堆肥の利用推進。	アンケート結果を基に稲わらの需給マップを効果的に活用して、仲介・斡旋活動を推進の確立をしていくとともに、PR活動を強化していく。また、畜産農家が地域で確保できる稲わらについては、地域内での利用を推進していく。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
			割程度であるので、今後も稲わら利用を推進していく必要がある。			
	放牧の推進	更新した草地での乳用牛及び遊休農地を活用した肉用牛放牧に係る交付金ハード事業を通じ、放牧を推進。放牧面積は10.5ha(前年度と同値)。	ハード事業を活用した放牧の推進が図られた。放牧のメリット等を紹介しながらの推進が必要。	放牧技術の普及と定着の推進。	現地研修会等を通じて2カ所で遊休農地放牧を推進し、放牧技術について周知していく。 また、放牧技術の定着を図るためのデータ収集を行う。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	稲発酵粗飼料生産等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。飼料生産に係るコントラクター組織は1組織(前年と同値)、受託面積は8.4ha(同比2.0ha減)となった。	現在1組織のみであるコントラクター組織の育成が課題。	コントラクター組織の育成。	今後、コントラクター組織になりえる組織の把握をしていく。	
	生産性の向上	奨励品種導入による単収の向上等により、生産性の向上を推進。	農家に対する奨励品種の周知、普及推進が課題。	生産性の向上	奨励品種の展示圃を設置し、農家への奨励品種の普及を図る。	
	消費者の理解醸成	県公報番組や広聴広報等を通じて、遊休農地を活用した自給飼料生産や耕畜連携の取組について紹介。	試験場も含め、ホームページを利用した情報発信を行った。	今後もホームページ等を利用した情報発信を推進する。	県公報番組や広聴広報等を通じて、遊休農地を活用した自給飼料生産や耕畜連携の取組について紹介。	
長野県	飼料増産運動	長野県飼料増産推進チーム(県、畜産会、中央会、全農)が連携して取り組む「行動計画」の策定と連携の強化。12月末現在、需給リストを4地区(佐久・松本・上伊那・下伊那)で作成し、各地区の状況に応じてネットワークを設置。放牧とコントラクターのネットワークについては県下1本で立ち上げ。	関係課及び機関が飼料増産運動の取組に対する情報交換が頻繁になり、連携が深まった。 耕畜連携が運動推進に欠かせないことから、耕種サイドへのはたらきかけが一層重要である。	長野県飼料増産推進計画に基づき、県飼料増産推進チームが連携し、耕種への働きを含め取組を推進。 (牧場等の草資源の活用、飼料生産受託組織の育成による飼料生産の組織化など)	飼料増産運動の推進を図るため、推進会議や研修会等を開催し、今年度の事業活動について検討し、牧場機能の強化、放牧の推進及び耕畜連携の強化について取り組む。	
	飼料作物の生産拡大	国庫補助事業による草地整備や県単事業「草資源放牧活用支援事業」等を通じ飼料面積の作付面積拡大を推進。 しかしながら、飼料作物の作付面積は、高齢化による労働力不足などによる生産減少と中小規模農家を中心とした経営中止に伴い近年減少傾向にあり、17年は8,830ha(前年対比240ha減)となった。	草地整備の実施及び遊休荒廃農地の草地利用により草地面積は15年までは拡大してきたが、16年17年と続けて減少。一方、牛飼養農家1戸当たり作付面積はH16は5.3ha/戸で年々増加。(都府県平均と比較して2.5ha/戸上回っている)	国庫事業等を導入し、飼料生産の推進を図る。	計画的な事業実施等による飼料面積の拡大。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
			また、牛1頭当たりの作付面積は15.1a/頭で年々増加。(都府県平均を5.4a/頭上回っている)			
	うち稲発酵粗飼料について	飼料用イネ作付面積18.4ha(前年対比3.4ha減)	一部地域でH17は食用に変更したため作付面積が減少した。 需要に対応した生産量の確保。	稲発酵粗飼料の生産に既に取り組んでいる地区に対し働きかける。	県内3地区(佐久・松本・上伊那)の取組状況を把握し推進方向を検討するほか、新たに奨励品種として指定した2品種の特性等のPRにより今後の生産拡大を目指す。	
	うちトウモロコシについて	細断型ロールペーラーの導入1台(前年度導入分と併せると2地区2台となった。)	細断型ロールペーラーの導入は、品質向上・省力化につながっており、取組の拡大が期待される。	細断型ロールペーラー導入地区における自給飼料生産休止・縮小農家からの受託面積拡大により飼料面積の維持・拡大を図る。	既存に導入した細断型ロールペーラーの活用による生産拡大のほか、導入の推進に向けた現地の状況把握に努める。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集・運搬作業を行うコントラクター4組織へ国産稲わら需要情報の提供。 関係機関との連携による稲わら需給調整活動。 コントラクター4組織による稲わら収集156ha(H16)(前年度対比7ha増)	結果的には、希望する稲わらについては自助努力及び農協の仲介等により確保できた。 需要者へ情報提供したが、価格等の条件で折り合わない等契約成立に課題もあった。 作業が短期間に集中しやすく、また天候の影響を受けやすい。 飛び地が多く効率的な収集作業が困難。	コントラクターに対する支援により、収集・流通拡大に向けた推進を図る。	コントラクター活動推進会議の開催のほか、今年度の稲わら収集用機械調整機械の導入により面積の拡大を図る。	
	放牧の推進	9地区で継続、5地区が新規に取り組み、計14地区で実施(前年度対比4地区増)。 牧面積・頭数は新規・継続を併せて14.05ha・41頭(前年対比1.88ha5頭増) 9牧場で実施(前年実施7地区)。新技術(ラジコンヘリによる施肥、体重測定器導入、馴致牧区設置など)を導入し意欲ある牧場が利用農家の要望を踏まえ、牧場機能の強化を図った。 公共牧場での放牧頭数3,180頭(乳用牛1,904頭、肉用牛1,276頭)、放牧適期牛に対する放牧率44%(同比頭数270頭増、比率109%)(H16実績)	県下各地に実証ほが広がり、また継続的に放牧に取り組む地区が増えた。 飼養飼養頭数の増頭のほか地域の活性化や鳥獣害予防にも効果があると言われている。 稼働する48公共牧場のうち主要な16牧場で新技術導入を図った。 例年屋内研修会で	耕作放棄地への放牧推進、牧場の草資源活用を促進し牧場機能を強化するための新しい技術導入については、県単事業により一定の成果を得たことから、今後はゼロ予算事業として取組の推進を継続する。	耕作放棄地への放牧推進に向けた技術支援、国庫事業の活用による公共牧場への支援、公共牧場管理技術者向けの研修会の開催、公共牧場ごとの個別課題解決に向けた技術支援、モデル公共牧場の課題と利用対応策の徹底調査・検証等により、放牧の推進に向けた取組を強化する。	

都道府県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		9月8日に牧場管理技術現地研修会を「飼料増産推進モデル地域現地研修会」に合わせて実施。	あったが、屋外で公共牧場の草地管理状況等を確認しながら研修できた。			
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター活動推進会議の実施(2～3月開催予定) 9月28日に「細断型ロールペーラー収穫調製現地検討会」を開催し、作業体系及びロールペーラー品質等について検討。加者約40名。	細断型ロールペーラーの流通については、機械導入して間もないことから実施に当たっては検討を継続。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、細断型ロールペーラーによる地域内流通を検討。	取組の盛んな地区での耕種農家を対象とした意向調査により具体的なニーズの把握を行い、コントラクター・農協等を対象とした地域内流通を推進するためのコントラクター推進会議の中で公表するなど、今後の取組の推進に役立てる。	
	生産性の向上	国庫補助事業による草地整備等4地区で実施。草地整備面積19.8ha 細断型ロールペーラーは県内2地区に2台導入。	地域の要望に基づく計画的な事業推進を実施。	国庫事業の導入及び優良品種のPR。	継続4地区での草地整備実施。(計23ha) 収穫調製機械導入により効率的な収穫作業を支援する。(1組織) 優良品種のうち、注目品種をピックアップしたものを農家にPRし、生産性向上を図る。	
	消費者の理解醸成	現地機関の諏訪及び上伊那畜産振興協議会は8月3日に牧場体験イベント「入笠牧場を体験しよう」を開催。参加小学生(高学年)約20名。青空教室の講師を地元の農業高校生徒が行い、放牧牛とのゆれあいや衛生検査の様子等の写生を実施。	次代を担う子供たちに畜産を理解してもらい、公共牧場の活性化を図るきっかけづくりができた。	学校教育との連携を図るなどにより消費者等の理解醸成を図る。	現地での学校教育との連携を支援するほか、新聞への情報掲載等PRを推進する。	
静岡県	飼料増産運動	県段階では、6月14日、3月1日に行動会議を実施。行動計画の確認及び飼料増産ネットワークを設置した。8月10日、1月26日にも飼料会議を実施。	飼料増産マップの作成が計画よりも遅れたことにより、幹旋活動への取組も遅れている。今後はマップの充実と幹旋活動の協を図りたい。	コントラクターの育成について重点的に検討を行っていく。	県段階では6月、3月に行動会議を開催し、コントラクターの育成について具体的な検討を行っていく。	
	飼料作物の生産拡大	大幅な作付拡大が図れた地域もあった。	作付拡大が図れた地域の取組を拡大させていく必要がある。	水田・耕作放棄地への飼料作物の作付拡大推進。	助成金の利用拡大により作付拡大を推進していく。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うち稲発酵粗 飼料について	重点地区の作付面積が36%拡大した。	重点地区では作付拡大が図れた。	重点地区を中心とした作付面積の更なる拡大	助成金の利用拡大と稲発酵粗飼料収集機械の利用により生産拡大について検討していく。 また、県内1ヶ所に技術展示圃を設置するほか、重点地区の優良取組み事例について地域行動会議等を通じて周知し周辺地域への拡大を図る。	
	うちトウモロコシについて	7月25日にコーンベラー現地検討会を開催。参加者約25名。	一部の地域ではトウモロコシの作付拡大が図られる。	他地域への拡大推進。	水田への作付けと収集機械の整備による生産拡大を推進。	
	国産稲わらの利用拡大	需給マップ等により利用推進図った。また、輸入停止に伴い広域流通にも取り組んだ。本年、稲わらの自給率は向上する見込み。	輸入停止に伴い、国産稲わら収集組織の育成の重要性が再認識された。	稲わら収集組織の育成・機能強化。	国産粗飼料増産対策事業等を活用やハード整備支援により稲わら収集組織を育成・機能強化することで、国産稲わらの利用拡大を図る。	
	放牧の推進	9月5日に県段階で現地検討会を開催(生産者をはじめ関係者46名が参加)。また、需給マップによる放牧推進を図った。	現地検討会には多数の参加者があったことから、次年度以降の取組拡大が見込まれる。	放牧の意義・理解の促進。他地域での放牧頭数拡大。	地域段階で、実証展示用の放牧地を県内4ヶ所、計1.3haで実施予定。研修・検討会は県行動会議との共催により、全県的に実施していく。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	県、地域段階の行動会議等でコントラクター育成について重点的に検討を実施。 また、公共牧場の利用促進に向けた検討も実施した。	飼料増産運動等により、作業受委託組織により飼料生産が拡大した地域もみられた。 また、需給アンケートにより作業受委託組織への要望確認がされた。	飼料会議等でコントラクターの育成について検討を行っていく。 また、公共牧場での放牧管理技術を検討する。	飼料会議等で検討を行う。	
	生産性の向上	県畜産試験場で奨励品種選定試験を行い、品種の見直しを行った。 また、県内4地区で奨励品種の普及展示を実施した。	奨励品種選定試験、普及展示試験については計画どおり実施した。	引き続き優良品種の選定、普及について検討を行うとともに、草地更新について検討していく。	奨励品種の選定試験、県内各地での奨励品種の普及展示ほの設置(4ヶ所、計1.2ha(3ヶ所分、1ヶ所は面積未定))を予定。 簡易草地更新手法を検討していく。	
	消費者の理解醸成	「放牧牛乳のブランド化」について検討を実施。	自給飼料利用を畜産物の有利販売に繋げるための方法等についてより積極的に検討を行っていく必要がある。	自給飼料利用を畜産物の有利販売に繋げるための方法を検討していく。	今後も、「放牧牛乳のブランド化」等の具体的な事例を取上げながら、有利販売のための方法について積極的に検討していく。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
新潟県	飼料増産運 動	<ul style="list-style-type: none"> ・6月27日、飼料自給率向上推進担当者会議開催(参集範囲:県、団体)。飼料増産アンケートの実施及び粗飼料流通マップの作成等を検討 ・7月28日、飼料自給率向上シンポジウム開催 耕畜連携推進の必要性を講演、事例発表により周知・啓発(出席:畜産農家、耕種農家、関係団体等120名) ・2月28日、第2回飼料自給率向上推進担当者会議を開催(参集範囲:県、団体)。17年度の取り組み経過、成果の検証、今後の課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議やシンポジウム開催により、関係者の意識統一、意識向上が図られた ・市町村等地域での飼料作物確保対策が必要 併せて市町村水田農業推進協議会での飼料作物推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域機関、関係団体と連携した飼料増産推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料増産会議の開催(地域、関連団体における増産取り組みの啓発、助成制度への取り組み促進、粗飼料流通マップ等を活用した耕畜の仲介活動の強化徹底) ・飼料作物コントラクター等育成対策事業を活用した生産受託組織の育成(県内6地区を重点推進地区に設定、地区内の重点指導組織をコントラクター組織として確立) 	
	飼料作物の 生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・H17飼料作物作付面積2,610ha。平成16年度から120ha減少(対前年比95.6%) うち青刈作物が97ha減少(内訳:稲発酵粗飼料23ha減少、トウモロコシ9ha減少) ・牛の飼育頭数の減により、粗飼料自給率は39.6%から41.2%に向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、飼料畑ともに作付けは減少したが粗飼料自給率は向上 ・地域水田農業ビジョンに飼料作物生産の位置づけが必要 今後、コントラクターでの取組や耕畜連携推進と併せて作付拡大、収量増加を推進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田を活用した地域飼料作物生産体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田飼料作物の生産拡大に向けた耕畜の連携調整活動 ・飼料生産の外部化、組織化推進(地域飼料生産体制の検討) ・飼料作物栽培技術の手引きの配布による生産啓発 	
	うち稲発酵粗 飼料について	<ul style="list-style-type: none"> ・H17作付面積177ha。うち組織による生産は87%(H16実績:91%) H16:27組織 H17:26組織(うち新規3組織) ・H16から23ha減(対前年比89%)転作の緩和等から減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・食用米作付けに左右され作付面積は変動 畜産農家(特に肉用牛経営)へ利用啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作生産組織による栽培と給与拡大の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・多収の専用品種「夢あおば」の普及推進 ・栽培組織の育成、栽培技術指導、給与技術指導 ・飼料作物栽培技術の手引きの配布による生産啓発 ・肉用牛への給与事例紹介による新規取り組みの誘導 	
	うちトウモロコ シについて	<ul style="list-style-type: none"> ・H17作付面積238ha。H16から9ha減(対前年比96%)微減傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・労力、機械装備負担が大 畜産農家へ利用啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田での作付け拡大の推進 ・裁断型ローラー体系の普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み事例等の紹介による啓発 ・栽培組織の育成、栽培技術指導、給与技術指導 ・飼料作物栽培技術の手引きの配布による生産啓発 	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料増産重点地区で新規稲わら収集組織が育成された(1組織) ・飼料増産アンケート調査結果から県機関が仲介し稲わらの広域流通が実現(2事例) ・H17の県内収集面積は746haで前年度と変わらず 	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラクター事業の活動で新規の取り組みが進展 ・自家収集困難な大規模肉用牛農家へ県内産わらを生産する体制が必要 ・収集組織の育成と省力化機械導入による収集面積の拡大を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の県単事業による県産稲わら収集利用の促進 ・組織によるわら収集の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作集団等耕種組織によるわら収集の取組拡大 ・畜産側の積極的な利用の推進 	
	放牧の推進	新規取組実績無し	<ul style="list-style-type: none"> ・水田放牧等への理解醸成が進んでいない ・実証等による普及推進が必要 	耕作放棄地放牧等の啓発推進	取組み事例等の紹介による啓発活動実施	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金を活用したコントラクター育成啓発活動を県内14地域で実施。具体的育成のため重点地域を3地区設置しコントラクター育成指導を実施 (県内コントラクター組織 1組織 2組織) ・市合併後の公共牧場利用推進のための調査事業を実施(長岡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の動きを的確に捕らえた育成活動が必須 ・組織育成のノウハウ蓄積が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラクター(飼料の外部化)育成対策の実施 ・公共牧場の効率的活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金を活用したコントラクター育成啓発活動実施 ・市町村合併に伴う公共牧場の活用方策の検討 	
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・稲発酵粗飼料専用品種「夢あおば」、トウモロコシ早生品種、ハイブリッドライグラスを県奨励品種に認定 ・また、生産組織による低コスト生産推進のため細断型ロールペーラによる飼料用とうもろこし収穫実証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術情報等の発信と普及を促進 ・稲発酵粗飼料、とうもろこし等の優良品種の普及を図るとともに、効果的な栽培技術の普及を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・収量性の高い品種の活用推進 ・栽培技術の指導による生産量の確保 	技術資料による優良品種導入と栽培技術向上の啓発	
	消費者の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産ふれあいフェスタ(県主催)で、稲発酵粗飼料、牧場及び畜産物の安全・安心について情報提供・PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者は一定の理解を深めた ・安全な畜産物の情報を継続的に消費者へPRしていくことが必要 	安全な畜産物のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産関連イベント等で情報提供 ・地域内飼料を活用した畜産物の紹介 	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
富山県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、6月15日飼料増産会議を開催(参集範囲:市町村、農協、参加者数:50名)。 本会議において、耕畜連携推進対策等について検討し、飼料作物の団地化や放牧、稲発酵粗飼料生産等や増産アンケートに取り組むことを決定。 市町村に対する酪肉近代化計画策定を通じた飼料増産の取組の周知。	飼料増産運動の取組について周知することができた。今後さらに、関係機関や生産者に対する意識の向上を図る必要がある。	関係機関と連携した飼料増産推進。	飼料増産運動の推進を図るため、4月、10月ごろに自給飼料関係会議を開催し、酪肉近代化計画の目標達成に向けた取組を推進する。	
	飼料作物の 生産拡大	関連施策の活用を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。これにより、飼料作物の作付面積は、821ha(対前年度比36ha増)となった。	耕畜連携による面積拡大が課題。	耕畜連携推進による飼料作付面積の拡大。	飼料作物の生産拡大を図るため、関連施策を活用した団地化、二毛作、稲発酵粗飼料、放牧の作付面積拡大の取組を推進する。	
	うち稲発酵粗 飼料について	技術研修会の開催(8月12日)とともに、耕畜連携推進対策や国産粗飼料増産対策事業を活用した誘導により12.5ha(同比5.9ha増)となった。	助成事業の継続が不透明なため、専用機導入や作付けに踏み切れない。畜産農家に対する利用に当たっての理解が不十分。	既存実施者による面積拡大及び新規実施者の開拓。	肉用牛農家の多い地域への重点的な働きかけや、稲発酵粗飼料生産の外部化や組織化を推進する。18年度のイネWC S作付面積は、12.7ha(同比0.2ha増)の見込み。	
	うちトウモロコ シについて	細断型ロールペーラの実演会開催や、強い農業づくり交付金による細断型ロールペーラの導入支援を実施した。	県内で初めて細断型ロールペーラが導入され、今後面積拡大と他地域への波及が課題。	細断型ロールペーラの普及。	条件整備の支援や技術情報の提供。	
	国産稲わらの 利用拡大	県単事業の活用を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。この結果、国産稲わらの飼料利用量は、ほぼ横ばいである。	堆肥と稲わらとの交換を地域ぐるみで推進することが課題。	補助事業活用による稲わらと堆肥との交換推進。	収集時の天候が比較的安定している早生作付地域等情報の提供や、国産粗飼料増産対策事業の紹介により、集落内での稲わら収集を誘導する。	
	放牧の推進	研修会、展示ほの設置及びリーフレットの配布などを通じ、放牧を推進。この結果、放牧面積は、耕種農家の新規参入や実施集落の増加などにより、1市1町で14ha(対前年度比5ha増)となった。(放牧牛はすべて肉用牛)	次年度、新たに2市で実施を検討していることから、その支援が必要。	遊休水田等、低・未利用地での放牧促進。	放牧の推進を図るため、県単事業等を活用した新規開拓や、新たな取組実施者に対する支援を実施する。移動放牧面積は、3市1町で20ha(同比6ha増)の見込み。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	情報提供による啓発を図ったが、組織化には至っていない。	必要性等についての理解が不十分。	新規事業による重点地区の設定。	飼料生産の外部化・組織化を図るため、県単事業により重点地区を設定し、集落の話し合い及び合意形成の支援するとともに、畜産農家に対するコントラクター活用のメリットを啓発する。	
生産性の向 上	栽培技術の高位平準化と優良品種の普及のため、栽培マニュアルの作成とそれに基づく普及指導員等による現地技術指導を実施した。	適期は種等基本技術の徹底やトウモロコシの面積拡大が必要。	優良品種の普及促進。	生産性向上を図るため、品種選定試験、マニュアル、ホームページ等により、優良品種を普及促進する。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	消費者の理 解醸成	公共牧場等のイベントや牧場のホームページ等を通じ、畜産物生産について消費者の理解を醸成した。	今後ともイベントなどを通じ、情報提供が必要。	イベントを通じた理解の醸成	消費者の理解醸成を図るため、公共牧場等のイベント等を通じ畜産物生産について理解を深めてもらう。	
石川県	飼料増産運 動	・6月9日県飼料増産推進協議会開催(参集範囲:県関係機関、参加者数:23名)。本会議において、県飼料増産行動計画を策定、県飼料増産ネットワークを設置した。 ・3月末現在、需給マップを5ヵ所で作成。	・耕畜連携による新たな取り組みが開始されたが、単年度の取組に終わらないよう連携体制の整備強化が必要。	・飼料増産推進	・4月20日県飼料増産推進協議会開催(参集範囲:県関係機関、参加者数:23名)。本会議において、地域飼料増産ネットワークを設置した(5箇所)。	
	飼料作物の 生産拡大	・県飼料増産ネットワークを通じて、飼料作物の生産拡大を推進。 しかし、転作田での作付が減少する等して796ha(対前年度比61ha減)となった。	・転作作物として飼料作物の位置付けが低い。	・畜産農家の規模等に即した作付拡大を推進	・地域飼料増産推進協議会を通じて飼料作物生産の拡大を推進。 ・稲発酵粗飼料生産と堆肥還元による土づくりのブロックローテーションの実証。 ・作付拡大に向けた取組を推進	
	うち稲発酵粗 飼料について	・稲発酵粗飼料用稲を栽培していた耕種農家が、大豆生産へ移行したため県内における作付面積は0となった	・耕種農家における稲発酵粗飼料生産の取り組み意欲が希薄。			
	うちトウモロコ シについて	・主に転作田での作付が減少し、作付面積は44ha(対前年度比17ha減)となった。	・生産調製に係る労力の低減が課題。			
	国産稲わら の利用拡大	・輸入稲わら利用状況調査(5～6月)を実施。県内における輸入稲わらの利用状況を把握するとともに利用農家への国産稲わら利用を推進した。 その結果、畜産農家における自己収集は、483トン(対前年度比143トン増)となったが、稲わらの飼料利用量は、574トン(同156トン減)になった。	・収集に係る労働力不足、保管場所の確保が課題。	・耕種農家と畜産農家の連携推進	・稲わら需給マップから稲わらと堆肥の交換を促進し、県内産稲わらを確保。 ・稲わら収集作業の外部化の検討。	
	放牧の推進	・中山間地域休耕田における和牛放牧実施(2頭/60a、10～11月)	・新聞等を通じ、放牧技術の一般への紹介を実施。一定の理解を得られた。 ・放牧経験牛の確保が困難。	・耕作放棄地の解消推進 ・能登牛生産基盤の拡大	・放牧面積、箇所数を拡大して取組予定	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	・牧場間で受託牛募集期間を調整、更に受託期間を延長することで、受託延べ頭数ベースでの稼働率向上(H16年度94.9%)	・利用率を高めるための農家ニーズに応えた機能性の強化。	・公共牧場の利用推進	・公共牧場の効率的な利用を図るため受託対象月齢の拡大及び、公共牧場間で受託調整実施。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	・生産性の向上を図るため、草地更新(簡易更新)の推進を実施し、永年牧草地452haのうち更新66ha(更新率14.6%) ・県飼料作物奨励品種の改正	・更新は、順調に進んでいる ・奨励品種の利用が低下している	・草地の計画的な更新、優良品種の導入	・「飼料作物栽培の手引き」の作成、配布	
	消費者の理解醸成	・インターネットを利用した生産現場(畜産農家)における取り組み事例の紹介	・イベント等の紹介を随時更新しており、情報提供の役割は果たしている	・畜産物の地産地消の推進	・引き続きインターネットを利用した情報提供に努める	
福井県	飼料増産運動	飼料増産に関するアンケート調査を畜産農家、稲作生産組合に対して行い意向を把握し、調査結果を、県下一円のリストとして整備、各農林総合事務所へ配布。	耕畜連携を一層図る必要がある。	飼料増産に向け、関係機関の意識向上を図る。	飼料増産会議の開催。 稲作生産組合への飼料生産情報の提供	
	飼料作物の生産拡大	稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証の事業化	稲作生産組合では、飼料作物の生産に関する情報が届いていない。	稲作生産組合への普及啓発を図る。	稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証事業の県内2地区での実施。 ・専用収穫機械の整備推進 ・現地研修会、シンポジウムの開催	
	うち稲発酵粗飼料について	同上	同上	同上	同上	
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	若狭牛等県産稲わら活用促進事業を通じ、県産稲わらの利用拡大を推進。この結果県産稲わらの収集面積は390ha(対前年度比130ha増)となり、稲わらの自給率は100%(同比28%増)となった。	耕種農家と畜産農家の安定的な連携を推進する必要がある。	耕畜連携の強化	飼料増産アンケートで「稲わら供給が可能である」と回答を頂いた稲作生産組合の情報を、畜産農家に対して伝達する。	
	放牧の推進	獣害対策として放牧を推進。県が事業主体となって、若狭牛放牧による獣害防止効果の調査を行った。 (放牧面積1ha、繁殖和牛3頭)	耕種側で放牧技術を修得する必要がある。	集落・営農集団での放牧の実施	獣害対策として放牧を推進。技術実証試験の成果を受け、県内にモデル集落4地区を設置し、集落・営農集団主体での放牧を実施する。畜産試験場において、小区画面積における放牧管理技術を検討する。	
飼料生産の外部化・組織化の推進	稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証の事業化	機械の整備が必要。適正な作業価格の設定が必要。	稲作生産組合などでの飼料生産を推進する。	稲発酵粗飼料生産・供給モデル実証事業の実施。 (2地区 4.4haで取組予定) ・専用収穫機械の整備推進 ・現地研修会、シンポジウムの開催		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	奨励品種(18種42品種)から5種7品種を廃止し、新たに3種5品種を指定し、17種40品種とした。畜産試験場においてサイレージ共励会を開催。	奨励品種の利用率の向上	奨励品種の推進 栽培技術の向上	関係機関が連携して、講習会や技術指導を行う。	
岐阜県	飼料増産運 動	1月30日飼料増産運動を推進するため、飼料増産推進会議を開催(参集範囲、県内耕種および畜産農家代表、学識経験者、農業団体、県:参加者数12名)。アンケートを実施し、県域で需給マップを作成。	自給飼料生産の意識醸成が図られた。	自給飼料作物の生産、利用促進。	岐阜県飼料増産推進会議を開催し、自給飼料作物の生産、利用方策の検討。	
	飼料作物の 生産拡大	転作田の活用割合は増加しているが、飼料作物の栽培面積については大きく変わらず。割合として、牧草(1年生、永年生)、トウモロコシが減少、ソルゴー、飼料イネ(わら専用稲)の割合が増加。飼料作物作付面積は3,256ha(前年度比23ha増)。	畜産農家の高齢化、規模拡大による労働力不足などにより飼料作物作付面積の増加が進まず。	水田飼料作物生産振興事業への取り組み継続。		
	うち稲発酵粗 飼料について	栽培面積は転作水田で14.6haの作付けとなり、前年度比128%となったが、取り組み地区は広がらず。西濃地域で生産されたWCSを中濃地域で飼料給与し、広域的な利用体系を推進。	収穫調整専用機械の導入経費や、水田確保に課題が多い。また、給与に対する理解が未熟。	飼料実証給与農家の拡大、生産・流通の促進。	畜産農家の給与に対する抵抗をなくすため、試験的に農家へ飼料を配付、給与試験等を実施。転作水田での作付け面積の増加を目指す。	
	うちトウモロコシについて	転作水田での栽培面積は155haと16年度(177ha)に比較して減少。	飼養戸数の減少により作付け面積が減少		県研究所において、ロールベアラーの実証試験を継続実施。現地調査、生産技術指導・検討会の実施等啓発活動の実施。	
	国産稲わらの 利用拡大	水田飼料作物生産振興事業を通じて、わら専用稲の作付けは33ha(前年度比12.2倍)と飛躍的に拡大。強い農業づくり交付金により、収集調整機械(ロールベアラー8台、ラッピングマシーン7台)を導入。 国産稲わらの飼料利用量は11千tとなり、稲わらの自給率は92.5%。	農協を中心とした広域流通により作付け面積が拡大。	営農集団等への取り組みについて検討。	営農集団等の取り組みにより作付け面積を拡大予定。	
	放牧の推進	岐阜型放牧をモデル的に推進。耕作放棄地田畑への放牧を実施(3カ所)。10月2日放牧普及推進現地検討会開催により放牧取組推進。3月7日放牧の推進利用を図るため、技術検討会を開催。 耕作放棄地等における放牧面積(17年度見込み)は14.2ha(対前年度比5.8ha増)。	遊休農地の利用とともに、農家への放牧推進が図れた。	現地関係機関への効力体制の強化。地域住民への理解向上。	低利用地の山林等を共同放牧地として活用するため、条件整備並びに和牛繁殖雌牛の導入を実施。放牧に伴い、市、農協、現地機関、畜産研究所等が連携を取り指導等サポートを実施。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考	
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	5組織(4営農集団、1有限会社)による稲わら、飼料の収穫などを実施。 3月7日に公共牧場の広域利用を図るため推進会議を開催。	WCSの利用農家が増加せず。	飼料生産における省力化の実施。	団地化等による、飼料生産整備の実施。		
	生産性の向上	畜産担い手育成総合整備事業による草地整備の実施により(8ha)、生産性の向上を推進。	草地更新の促進、優良品種の導入が図られている。	中山間地域での草地整備を推進。	畜産担い手育成総合整備事業の推進による草地整備の実施。		
	消費者の理解醸成	8月4日、公共牧場における消費者の体験交流による公共牧場のPR。 岐阜県産牛の生産履歴(カウベル)開示による消費者への情報提供の実施。	取り組みに対する理解が得られた。	消費者に対しての理解醸成機会の作成。	公共牧場における消費者の体験交流機会の設置。消費者に対して、資料提供、生産履歴等の開示を引き続き実施。		
愛知県	飼料増産運動	6月、11月、3月に飼料増産運動を推進するため、会議を開催し、飼料増産推進について検討し、需給マップ等の作成に取り組んだ。飼料作物等の需給者リストを作成し、幹旋・仲介を実施。	飼料作物面積は微減している。放牧と国産稲わらの収集に関する取組が進んだ。	国産稲わらの収集、放牧の推進、水田飼料作物、稲WCS等の自給飼料生産の推進を図る。	飼料増産のための行動会議の開催、飼料作物需給マップの利活用、国産稲わら収集の推進等。		
	飼料作物の生産拡大	水田農業構造改革対策等の周知を図った。飼料作物作付面積は1,945ha(対前年度比94ha減)。	作付面積は減少傾向。	作付面積の拡大推進。	水田農業構造改革対策等を利用した水田への飼料作物作付け推進。		
		うち稲発酵粗飼料について	作付面積の増加には至らず。	興味のある畜産農家は多いが、設備投資等のコスト面が問題。	作付面積の拡大推進。	各種助成事業の紹介と県内事例の情報提供。	
		うちトウモロコシについて	奨励品種選定調査の実施(1品種)。	作付面積は減少傾向。			
	国産稲わらの利用拡大	耕種農家・畜産農家ともに国産稲わらの飼料利用への理解が深まっており、稲わらの収集量は増加。 国産稲わらの飼料利用量は9.6千tとなり、稲わらの自給率は73.8%。	国産稲わらの価値が認められ収集・利用が進んでいるが、現実的にはすき込みを前提とした水稻栽培が主流。	国産稲わらの収集。	国産稲わら収集の推進。需給マップの活用。		
	放牧の推進	県単独補助事業による放牧推進事業の実施。放牧面積は3.5ha(対前年度比3ha増)。	放牧が定着しつつある。	耕作放棄地・遊休農地・水田等への放牧を推進。	耕作放棄地・遊休農地・水田放牧の推進を図るため、県単独補助事業による放牧の推進のための事業・説明会等を開催。		
	飼料生産の外部化・組織化の推進	畜産担い手育成総合整備事業により、機械を導入し、飼料生産組織を整備(財団法人農林業公社つくで)。	地域によっては、飼料作物生産の外部化・組織化が検討されているが、県内にコントラクターは、2組織。	コントラクターの育成を推進。	農協等を通じて、畜産農家に対して優良事例等の情報提供。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	飼料作物奨励品種選定調査(2品種選定)の 実施と決定奨励品種の栽培実証展示(3か所) を実施。	奨励品種に2品種追 加。奨励品種栽培実証 展示結果を関係機関に 紹介。	飼料作物奨励品種の 選定・栽培実証展示等 の実施。	飼料作物奨励品種の選定を行うとともに、奨 励品種の実証展示を実施。	
	消費者の理 解醸成	放牧に関する記者発表。	自給率向上、安全・安 心な畜産物生産に対す る消費者の理解が深 まっている。	国産粗飼料を利用し た安全・安心な畜産物 の提供。	関係機関等への情報提供。	
三重県	飼料増産運 動	7月1日、飼料増産運動を推進するため、酪 農・肉用牛生産近代化説明会を開催し県関係 機関、主要市町村と農業関係団体に対し、飼料 増産推進方針の取組み説明と協力依頼実施。 3月末現在、需給リストを6地区で作成し、3地 区についてはその活用方法について協議。ま た、県関係者を主体とした専門部会を4回開催 し、推進課題について検証するとともに情報交 換を行い、対応策について協議。 耕畜連携推進資料を作成し、県関係機関、市 町村及び関係農業団体(農家を含む)に配布。	飼料増産運動に対す る一定の理解は得られ るものの、実際の動き までには反映されず。	引き続き関係機関と の協力を要請するととも に、連携を強化。	年2回協議会専門部会を開催し、増産運動に 関する進捗状況を確認するとともに、振興策に ついて検討。 また、需給リストについては内容と活用方法に ついて検討。	
	飼料作物の 生産拡大	農家の高齢化および労力不足、畜産環境問 題により廃業化が進んでおり、17年度作付面積 は475ha(前年度比116ha減)。	畜産農家の高齢化に よる労力不足、廃業、 畜産環境問題により戸 数の減少は続いてお り、飼料作物作付け面 積の減少に歯止めをつ けることは困難。	畜産農家の状況は今 後も継続することが予 想されるが、専門部会 において、課題点を再 整理し、解決方策につ いて検討。	専門部会での連携により、省力化技術の普及 を推進。	
	うち稲発酵粗 飼料について	17年度作付け面積は11.8ha(前年度比2.7ha 増)。	収穫体系については 確立されつつあり、今年 度の品質は良好で、畜 産農家の評価も高い。	引き続き栽培推進を 行い、収穫から流通、 給与に至るまでの検証 を実施。	引き続き、鈴鹿市においてWCSが8ha栽培さ れ、新規に取り組むところもあり(1.2ha)、試験 研究機関と連携し、実証ほを設置し、栽培から 収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証。 また、堆肥を活用した耕畜連携を推進。	
	うちトウモロコ シについて					

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	生産者の会合等において、中国産稲わら停止措置についての状況を説明するとともに、収集拡大に向けた関係機関の協力分担関係について協議。 また、重点地区を中心に農協担当者とともに具体的な推進方策について検討。 国産稲わらの飼料利用量は12千tとなり、稲わらの自給率は77.6%。	天候については良好であり、中国産稲わら輸入禁止措置に伴う危機感もあり、収集面積は拡大。	事業の有効活用を進めるとともに、機械等施設整備の負担軽減を図る。	重点地区を中心に県単事業を有効活用しながら、関係機関による利用推進を行うとともに、専門部会等において情報提供。	
	放牧の推進	関係機関(行政、普及、研究機関)によるベンチマーキングチームを編成し、現場への波及性、課題点について協議。	現場への普及については現状では困難であるが、必要性について確認することができた。	ベンチマーキングの結果をふまえ、さらに検討を進め、現地での取組方針を検討。	現地実証ほ(1ヶ所)を設置し、課題点等を整理するとともに、関係機関(行政、普及、研究機関)が連携し、他地域への推進方策について検討。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	関係機関と連携し、鈴鹿市で栽培された稲発酵粗飼料の流通を考えるため、御浜町のメガファームに販売。(5.4ha栽培、約350ロール収穫のうち300ロールを販売)。	天候も良好であり、収量と品質的に良好。しかし、流通経費の低コスト化、専用収穫機の導入を想定したコスト軽減が必要。	引き続き、栽培推進を行い、収穫から流通・給与に至るまでの検証を実施。	引き続き、鈴鹿市においてWCSが8ha栽培され、試験研究機関と連携し、実証ほを設置し、栽培から収穫・流通・給与に至るまでの経過を検証し、メガファームを主体とした飼料生産組織の育成を図る。 コントラクターの設立を検討。	
	生産性の向上	試験研究機関と連携し、奨励品種の実験ほ場を設定し、本県の地域特性に対応した品種の普及推進。 種子対策協議会を開催し、奨励品種を見直し、3品種を廃止し、4品種を新たに指定。 また、WCSの現地実証展示ほ(2ヶ所)を設定し、収穫技術等の普及推進。	専門部会により情報の提供を行い、関係機関による情報の共有化を行うことができた。 また、実証ほの設置により来年度に向けての課題解決につながった。	奨励品種等の実証ほ場を設定するとともに、WCSを含め研修会等を開催し、栽培・収穫技術の普及に努める。	試験研究機関と連携し、実証ほの設置と研修会等の開催。	
	消費者の理解醸成	畜産協会が中心となり、消費者の畜産農家(酪農、肉牛)の訪問、また小学校の体験学習を通じ、畜産の現状についての理解を醸成。 地域内稲わら自給率の高い農家の畜産物を提供し、畜産における環境保全型畜産のアピール。	畜産現場への訪問については消費者や学生からの評価も高く、今後も継続的に取り組む必要あり。 しかし、17年度は事業の一環で行われており、継続的に取り組むための方策が必要。	畜産協会等と連携し、消費者と畜産農家を結びつける場を設定。	畜産協会では、引き続き同様の事業が予定されており、連携を図りながら消費者と生産者の結びつきを強化。 また、様々な機会をとらえ、畜産現場や畜産行政の現状について理解を求めていく。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
滋賀県	飼料増産運 動	6月22日、9月8日、12月12日、1月27日、2月22日に県内自給飼料・放牧・獣害等の担当者を対象に飼料増産会議を開催し、飼料増産関連事業の実施の促進を図った。また、8月5日に農水省主催の戦略会議現地検討会が県内で開催された(参加者120人)。	会議の開催により、事業の推進を図ることができ、1地区で飼料イネ専用収穫機の整備事業が要望された。 また、現地検討会やシンポジウムの開催により放牧の推進が図られ、次年度以降の要望が高まった。	前年度に引き続き、各連携会議において飼料増産運動の呼びかけを行い、事業未実施地区への波及を図る。	5月17日開催予定の畜産経営活性化会議および飼料増産会議を3回開催予定。また、放牧を重点的に推進するための協議会の開催を予定。	
	飼料作物の 生産拡大	畜産技術振興センターによる稲発酵粗飼料の肉用牛への給与試験が行われ、その中間報告が12月21日の近畿WCS会議において報告された。 酪肉近代化計画において県・市町の自給飼料の生産目標が設定された。	水田転作作物として飼料用稲を推進し、新規での作付が増加したことにより前々年度の面積まで回復することができた。	前年度に引き続き、関係機関、農家の意識向上を図るとともに、耕畜連携による生産拡大を推進する。	飼料用稲の作付拡大に対応するため、整備事業による専用機械の導入支援を行う。	
	うち稲発酵粗 飼料について	8月19日に作付団体(農家)を対象にした県所有の専用収穫機の稼働調整会議を開催した。 飼料用稲の作付面積は普及センター・試験研究機関・市町担当者の推進指導により57haに拡大し、前年度84%増となった。	品種選定と機械貸出日を事前に調整したことにより、収穫調整作業が円滑に行われた。 作付面積の拡大に伴い調整が困難になってきた。また、県所有の収穫機械が老朽化しており、今後の対応が必要である。	肥育牛への利用を拡大するため、試験研究の情報提供等による普及推進を図るとともに「近江牛」の振興とも併せた稲発酵粗飼料の利用拡大に取り組む。	同上	
	うちトウモロコ シについて					
	国産稲わらの 利用拡大	9月21日から、「しがさん稲わら活用事業」の実施地区において、稲わら収集作業が本格的に開始され、肉牛農家へ20ha分の稲わらの供給が実施された。	耕畜間の連携により稲わらの生産・供給が計画的に実施された。 稲わらの自給率は以前低いため、集積面積の拡大と他地区への波及により、県内産稲わらの利用拡大を推進する必要がある。	耕種サイドでの稲わら集積の推進と、「近江牛」の振興とも併せた県内産稲わらの利用拡大に取り組む。	県内産稲わらの集積面積の拡大に向け、連携会議による関係機関の指導・啓発の強化に取り組み、耕畜連携の促進を行う。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	<p>県放牧推進連絡協議会を設置し、関係機関の連携を図りながら和牛放牧事業の推進を図った。</p> <p>3月9日に農家および関係機関を対象に「放牧シンポジウム」を開催した(参加者83人)。</p> <p>畜産技術振興センターの和牛貸し出しによる和牛放牧は前年度の3カ所から5箇所が増加し、次年度も新たに4箇所の要望が出された。</p>	<p>現地研修会の開催や指導機関による事業の推進により放牧の実施・希望地区が増加した。</p> <p>放牧実施地区の拡大に対応するため、放牧牛の確保や制度作りが必要である。</p>	<p>獣害対策・耕畜連携の推進として、中山間地における和牛の放牧の拡大に取り組み、多面的な放牧の活用を推進する。</p>	<p>和牛放牧の推進を図るため現地検討会を8月に開催予定。</p> <p>畜産農家から放牧牛を供給するための和牛放牧支援事業に取り組み。</p> <p>18年度は9地区での放牧を予定。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>普及センター、畜産技術振興センター等の関係機関担当者の指導・推進の強化により耕種サイドにおける飼料用稲の作付と収穫調整体系が定着した。</p>	<p>現在、飼料用稲専用収穫機を自己所有しているのは2組織である。</p> <p>県所有機械の老朽化に伴い、今後の貸出が困難になることから、その他の組織について機械の導入を促進する必要がある。</p>	<p>関係機関担当者の連携により指導を強化し、新たなコントラクター組織の育成を図る。</p>	<p>指導・推進の強化により生産組織数の拡大を図るとともに、機械の自己所有化に向けた整備事業実施の支援を行う。</p>	
	生産性の向上	<p>普及センター、畜産技術振興センター等の関係機関担当者の技術指導の実施により、飼料用稲や飼料作物の生産性の向上に取り組んだ。</p>	<p>飼料用稲について、品種選定や作付時期の調整により、地域に適した指導が行われた。しかし山間地では、湿田で生産量が低く、栽培技術で対応しきれない場合も見られる。</p>	<p>作付面積の拡大による作業の効率化を図るとともに、単収の向上による低コスト化を実現する。</p>	<p>指導機関における栽培技術の現地指導を継続して行い、湿田地帯での収量の向上、土地集積による作業性の向上に取り組む。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>11月3日から19日にかけての4日間、3会場で「近江の畜産まつり」を開催し、国産畜産物の安全性をPRした。</p> <p>和牛放牧については県内5箇所で開催し、内2カ所では地域交流の事業として実施し、消費者への理解を深めた。</p>	<p>畜産まつりではパネル等の展示物で、県内産畜産物についての情報提供ができた。</p> <p>和牛放牧は獣害回避・耕作放棄地対策としての効果が浸透し、実施地区の拡大につながった。</p>	<p>前年度に引き続き畜産関連のイベントや、放牧事業を実施し、消費者への理解を深める。</p>	<p>畜産まつり等での消費者へのPR活動は継続して行う。</p> <p>放牧については、目に見える近江牛の展示として地域参加型の取り組みを推進する。</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
京都府	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、6月17日に飼料増産に向けた会議を開催(参集範囲:京都市及び府関係機関;参加者33名)した。 当会議において、飼料増産行動として飼料自給率向上に向けた取組について説明するとともに、関係者に対する意識の昂揚を図った	<課題> ・地域ごとの取組に対する温度差 ・JA系統との連携 ・農産関係部局との連携	府酪肉近代化計画で設定した飼料自給率目標達成に向けて、各畜種ごとに重点取組方針を定める。 乳牛:飼料作物生産振興 稲WCS、トウモロコシの拡大 肉牛繁殖:放牧の推進、肥育:地域産稲わらの確保	6月上旬頃に第1回府飼料増産行動会議を開催し、飼料自給率向上に向けた具体的な取組について検討する。 2~3月頃に第2回府飼料増産行動会議を開催し、18年度の取組に関する検証、目標達成に向けた進捗状況、19年度の取組方針等について検討する。	
	飼料作物の 生産拡大	府内4ブロックにおいて、各地域ごとにブロック会議を開催し、自給飼料生産振興に向けた検討を行った。			府飼料増産行動会議を受けて、府内4ブロックの各地域においてブロック会議を開催し、それぞれの地域条件に応じた具体的な推進方法について検討する。	
	うち稲発酵粗 飼料について	従来から振興が図られている地域については継続した取組を推進し、また、新たな水田農業対策の中で、市町村、JA等が耕畜の間を取り持つ条件の整った地域においても、生産の振興が図られた。	全体的には、新たな水田農業対策における他の作物との兼ね合いで、作付面積が若干減少した。	酪農(搾乳牛)での利用拡大	酪農での利用拡大に向けて、経営形態、規模ごとに飼料コスト低減効果を具体的に示し、普及推進を図る。	
	うちトウモロ コシについて		飼料自給率向上に向けて、単位面積当たりのTDN収量が高いトウモロコシの復権を目指す。	酪農(搾乳牛)での利用拡大	細断型ロールペラーによるロールペールラッピングサイレージの実証展示を行い、普及推進を図る。	
国産稲わら の利用拡大	国産稲わらの確保に向け、9月27日に府内の肉用牛肥育地域における検討会を開催した。 その結果、モデル的な取組として、大規模肥育農家と稲作農家が連携した稲わら確保の取組が始まり、約1.2haの水田で、約5tの稲わらが堆肥との交換により収集できた。	従来、購入飼料に依存した地域であったこともあり、モデル的な取組として実施した結果、以下の課題が明らかとなった。 <課題> ・大規模な稲わら保管場所の確保 ・堆肥散布の省力化 ・天候により収集できなかった稲わらの扱い	肉用肥育牛における、耕畜連携による地域産稲わらの収集確保	肉用肥育の盛んな地域を重点的に、稲わら供給可能者のリスト化を進め、耕畜連携による稲わら供給体制の整備を図る。 また、前年度の取組において明らかとなった課題への対応について、地域段階で検討を進める。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	<p>荒廃竹林拡大防止に向けた放牧利用の検討を7月22日(林・畜関係部局)に実施し、その後、獣害防止対策効果も含めた緩衝地帯放牧による取組と一体的な取組として推進を図り、平成17年度中に実証的な取組に係れるようモデル地区を選定した。</p> <p>また、従来から取り組んでいる荒廃農地を活用した放牧(レンタカウ)については、2地区で実施した。</p>	<p>レンタカウ(府有牛の貸出)による放牧は、継続して安定した需要があるが、地域の牛を活用した放牧ネットワークによる取組には至っていない。</p>	<p>肉用繁殖牛における、バッファゾーン放牧の推進と、放牧ネットワークへの展開</p>	<p>バッファゾーン放牧モデル実証として、3地区(予定)でレンタカウ制度を活用した放牧を実施し、現地検討会を開催するなどの取組により、広く普及を図る。</p> <p>農家向けの放牧マニュアル(H17作成)を用い、農家の牛を活用したバッファゾーン放牧として、放牧ネットワークの取組を進める。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>次年度の推進会議等開催に向けて検討</p>	<p>次年度以降の取組の進め方</p>	<p>既存組織(作業受託組織、他業種法人等)による、飼料生産への取組推進</p>	<p>飼料生産の外部化、組織化に的を絞った検討会を開催し、今後の方向性を定める。</p>	
	生産性の向上	<p>奨励品種の改定に向けデータを収集</p>	<p>次年度以降の取組の進め方</p>	<p>奨励品種の改定に向けた取組推進</p>	<p>奨励品種改定に向けたデータの収集</p>	
	消費者の理解醸成	<p>次年度の研究会等開催に向けて検討</p>	<p>次年度以降の取組の進め方</p>		<p>食の安心・安全に係る消費者との交流会等の機会を利用し、消費者の理解醸成に努める。</p>	
大阪府	飼料増産運動	<p>17年6月及び18年2月に大阪府自給飼料増産協議会を計2回開催した。</p> <p>また、飼料増産に関するアンケートを実施。</p>	<p>市町村等関係機関に自給飼料の重要性について啓発した。</p>	<p>飼料増産推進について検討。自給飼料増産の重要性について啓発。</p>	<p>関係機関を加えて、大阪府飼料増産行動会議の開催を予定</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>大阪府自給飼料増産協議会において、関係機関へ飼料作物拡大について啓発した。</p>	<p>飼料作物拡大については、なかなか困難な状況</p>	<p>耕畜連携による転作や耕作放棄地の活用等を検討</p>	<p>関係機関を加えて、大阪府飼料増産行動会議の開催を予定。</p>	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	<p>17年6月に第1回大阪府自給飼料増産協議会を開催した。</p> <p>また、飼料増産に関するアンケートを実施。</p>	<p>アンケートによると、稲わらを畜産農家へ供給を希望する農家は少なかった</p>	<p>畜産農家に対して、国産稲わらの重要性を啓発。併せて耕種農家へも啓発</p>	<p>上記会議等や農業改良普及Cとの協力を得て、稲わら増産を啓発する。</p>	
放牧の推進	<p>大阪府民牧場において、17年度は75頭の子牛を育成・放牧</p>	<p>前年度より減少した。</p>	<p>大阪府民牧場において、府内酪農家の優良な乳用子牛を育成・放牧し、放牧の啓発を図る</p>	<p>18年度は、年間で85頭を育成予定</p>	<p>堺酪農団地での子牛の放牧を検討中</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	単収の向上に向けて、試験研究機関等から情報収集を図る	前年どおり	引き続き関係機関へ協力を依頼	同左	
	消費者の理 解醸成	おおさか府民牧場において、子牛とのふれあい等を通じて、府民に対して、放牧や自給飼料等の畜産に関する理解の醸成を図った。	近隣の教育機関へも活動を行った。	引き続き、府民への畜産の理解醸成を図っていく。	ふれあい体験のみならず、教育機関へのPR(出前授業等)を充実予定。	
兵庫県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、6月21日、飼料自給率向上戦略会議&放牧研究会を開催(参集範囲:農林振興事務所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所、農林水産技術総合センター、全農兵庫県本部、兵庫県酪連、県畜産会、県畜産課、参加者数:30名)。この会議において、17年度の自給飼料増産の方法について検討。	各担当者が飼料増産対策の主旨を理解し、各地域での市町・農協等の担当者会議で伝達。	17年度と同様に会議を開催し、県機関、市町、団体へ飼料増産運動の普及啓発を進める。	5月末に兵庫県飼料自給率向上戦略会議を開催予定	
	飼料作物の 生産拡大	市町や県出先機関を通じ、飼料作物生産の拡大を推進したが、飼料作物の作付面積は、畜産農家の高齢化などにより、23千ha(平成16年度実績、対前年度比2,000ha減)となった。耕畜連携対策として、129.7ha(団地化89.5ha、稲WCS15.3ha、わら専用稲4.6ha、資源循環20.3ha)の取組。これはH16に比べて21.1ha(19.4%)の増加。	遊休農地を活用した飼料増産が必要。畜産農家の労働力不足を解消するためコントラクターの育成・活用が課題。	各種補助事業の活用をPRし、コントラクターの育成や遊休農地の活用で飼料増産を進める。また、安全安心の確保の観点から国産粗飼料の増産を訴える。	各種会議を通じて飼料作物生産の必要性を説明。また、リーフレットを作成して生産者に直接PRする。	
	うち稲発酵粗 飼料について	水田での飼料作物の生産は968ha(対前年比202ha減)。このうち稲発酵粗飼料は、22.2ha(対前年度比2.8ha増)と年々伸びている。8月と3月に草地畜産研究所の研究員を招いて講演会を開催。	稲WCSの生産は徐々に伸びてきている。収穫専用機械の導入が課題。	講習会の開催や技術指導を積極的に行う。	淡路地区で重点的に推進するため、稲発酵粗飼料生産給与技術研修会を開催予定。県で開発した品種の試験を実施。但馬牛の子牛への給与試験を実施。今年度中に成績を取りまとめ、生産者にPRする。	
	うちトウモロコ シについて	南あわじ市で細断型ロールペーラを導入した。長大作物は1140ha(対前年比133ha減)で、このうちとうもろこしが209ha(対前年比14ha減)であった。	普及が必要	とうもろこしの優位性を生産者にPRする。	実際に利用した結果を発表する機会を設ける。	
	国産稲わら の利用拡大	国産粗飼料確保対策事業(357.4t)や飼料受託システム(10ha)を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。わら専用稲を約5ha生産。	国産稲わらへの意識は高まっている。	機械の導入により効率的な稲わら収集を進める。	南あわじ市で7台の稲わら収集機を導入。成果を会議や講習会でPRする。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	7月に近畿ブロック肉用牛研究会主催で放牧の講演会、現地研修を実施。3月に放牧研究会を開催。 H17の実績: 127か所、面積401ha(対前年比20ha増)、頭数1202頭(対前年比70頭増)	毎年、増加しているが、近年一カ所当たりの面積・頭数が少なくなっており伸び率が低くなっている。スキー場等を利用した大規模放牧場の整備が課題。	大規模放牧場の掘り起こしと放牧の多面的機能の効果を調査する。	スキー場の調査を実施し、放牧利用の可能性を調査する。 獣害などの農村環境の改善効果を3か所で実施し、放牧の新たな可能性を探る。 10haの新規放牧場を整備。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	全農を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。この結果、コントラクターについては、稲わら収集作業で組織数は1組織(対前年度同数)、受託面積は10ha(対前年度6ha増)。 また、公共牧場については、2か所(増減なし)、面積は38ha(増減なし)、利用農家戸数は32戸(同比4戸減)、延べ利用頭数は261頭(同比3頭減)。	コントラクターは1組織しかなく取組の規模はまだ小さい。	コントラクターでの飼料生産をPR	今年度、試験的に姫路市のコントラクターが稲発酵粗飼料の生産を実施する予定。	
	生産性の向上		放牧場での雑木やワラビの繁茂、また牧柵の老朽化など生産性の低下が見られる。	放牧場の再整備を進める。	放牧場を21ha再整備し、牧柵を電気牧柵化するなど、一層の省力化、生産性の向上を進める。	
	消費者の理解醸成	飼料にまで関心のある消費者は少ないが、自給飼料による畜産物の安全性確保をPRしていく必要がある。		放牧による地域住民へのイメージアップを進める	獣害防止や景観改善等を目的とした環境改善型放牧を3か所で実証展示することにより、一般住民の放牧への理解を醸成。	
奈良県	飼料増産運動	自給飼料増産戦略会議(5月10日、12月1日、3月24日)において関係機関に飼料増産・遊休農地への放牧について周知がはかられた。	農家の高齢化や廃業農家の増加、土地集積の問題・省力化志向より、自給飼料による畜産経営の意識が低い。	飼料増産会議等に関係機関の連携をはかる。今年度は遊休農地での放牧に重点的に取り組む。	飼料増産会議の開催 農家に適宜情報提供を行う。	
	飼料作物の生産拡大	飼料生産面積は現状維持にとどまった(100ha)。	畜産農家の利用希望が低い。	水田や耕作放棄地への飼料作物の作付を推進	飼料増産会議や農家団体の会議を通して飼料生産の普及をはかる。	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら利用は現状維持にとどまった(約90t)。	県内の一戸あたりの水稲作付面積が小さいので、数十トン~数百トン規模で稲わらの必要な農家への対応が難しい。	稲わら提供が可能な農家・利用希望農家の掘り起こし	飼料増産会議で情報収集を行い耕畜のマッチングを行う。	
	放牧の推進	公共牧場利用頭数は例年どおり(80頭)。	現在、県内の放牧は公共牧場のみ。	遊休農地への放牧の展示ほを設置する	畜産技術センターの牛・電柵等を利用飼料増産会議で候補地の情報収集を行う	
	生産性の向上	イタリアンライグラス11品種について奨励品種選定試験を実施。(品種選定会議等は、2~3月実施予定)	奨励品種選定に活用する。 課題は奨励品種の普及率の向上	現状維持に努める	奨励品種栽培試験 「飼料作物奨励品種と栽培の手引き」の作成	
和歌山 県	飼料増産運動	自給飼料生産拡大のため、5月24日推進会議を開催(参集範囲:果樹園芸課、エコ農業推進室、畜産課、各振興局農林水産普及課、各家保、畜試、鶏試、畜産協会わかやま、参加者数:15名)。 本会議において、推進体制と飼料作物品種の生産技術を検討。 また、遊休水田等放牧展示ほ(2箇所)を設置した。	飼料増産に向けた、地域間の取り組みに対する格差の解消と耕畜連携による飼料増産の体制づくりの強化を図る。	関係機関一体となった情報収集に取り組むとともに、耕畜連携による飼料増産の取組体制づくりの一層の強化を図る。 また、酪肉近代化計画の目標達成に向け、取り組む。	自給飼料生産拡大のため、推進会議を開催予定。	
	飼料作物の生産拡大	酪肉近代化計画において、県の自給飼料の生産目標が設定された。(田57ha、畑63ha、牧草地2ha、計122ha) また、県関係機関16名により、イタリアンライグラス10品種等、奨励品種の改訂に取り組んだ。	畜産農家の利用希望が低く、飼料作物拡大への取り組みは、困難にある状況である。	関係機関一体となった情報収集に取り組む、推進体制の強化を図る。	関係機関一体となった情報収集に取り組むを進めるため、引き続き関係機関への協力を依頼。	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	推進会議を開催し、飼料増産に関するアンケート等の協力体制を整備し、アンケートを実施した。	アンケートでは、国産稲わらの積極的な利用の意向がみられないことから、その必要性の周知を図る。	昨年と同様の取り組み。	会議の開催を予定。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	遊休水田等放牧展示ほを日高並びに西牟婁地域に60アール、2箇所モデル設置した。日高地域は、50アール、西牟婁地域は、10アール。	前年と同程度であり、取り組み体制の強化を図る。	放牧展示ほの設置にあたり、日高地域は50アールあるものの少頭飼育であることから、今後は、比較的規模の大きい農家へも啓発を進め、展示効果をより高めるための取り組みを進める。	昨年県内2箇所モデル展示ほを本年度は5箇所に拡大し、モデル展示ほのない地域への普及を一層推進する。	
	生産性の向上	単収の向上に向けて、試験研究機関等から情報収集を図るとともに、10月5日に優良品種選定推進会議を開催し、農試、畜試、各振興局、各家保等県関係機関16名の出席のもと、イタリアンライグラス10品種を中心とした奨励品種の改訂に取り組んだ。	イタリアンライグラス等、奨励品種の普及率の向上。	関係機関一体となった情報収集に取り組み、推進体制の強化を図る。	関係機関一体となった情報収集に取り組みを進めるため、引き続き関係機関への協力を依頼。	
	消費者の理解醸成	各種会議やイベント等のなかで、パンフレットの配布等を通じ周知を図るなどの取り組みを行った。	県内では、畜産農家の減少等もあり、消費者の関心は低く、理解を高めるのは困難な状況にある。	昨年と同様の取り組み。	各種会議を通じての周知やイベント等でのパンフレットの配布等、関係者と連携を図りつつ取り組む。	
鳥取県	飼料増産運動	7/25～9/20 飼料増産アンケート調査実施 畜産向け 81/171戸回収 耕種向け 71/212戸回収 需給マップ作成 2町	・アンケート結果の分析と検討		・アンケート結果をもとにした畜産と耕種農家との具体的検討を行う。	
	飼料作物の生産拡大	飼料作付面積 3,862ha(前年3,766) ・トウモロコシ 873ha(821) ・飼料用稲 131ha(140)	・中部地区を中心にトウモロコシの作付面積が増加している。 ・飼料用稲の作付面積は、15年度から130～140aを推移している。			
	うち稲発酵粗飼料について	7/20 飼料用稲現地検討会 3/20 飼料用稲サイレージ検討会 飼料用稲専用品種種子の生産(鳥取県畜産農協) (クサノホシ90a、ホシアオバ30a)	・良質な稲発酵粗飼料の収穫調製 ・酪農での給与が減少し、和牛繁殖農家の需要が増加している。 乳用牛への利用を検討する。		・省力化を図るため、直播栽培の可能性について検討する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うちトウモロコシについて	8/5 トウモロコシ生産技術向上研修会 9/14 細断型ローラー実証現地検討会	・単位収量の向上(現状2-3t 目標4t) ・2期作導入の検討		・トウモロコシの二期作栽培の可能性について検討する。	
	国産稲わらの利用拡大	飼料利用量 9,693t 国産稲わら確保量 7,252t 不足分2,441tは、輸入乾草(ストロー類、麦稈、稲わら)で対応した。	・収集組織が機能していない。 ・個々の農家の需給の中で行われている。		・高コストにならない収集システム ・堆肥の安定還元と良質稲わらの安定確保を検討する。	
	放牧の推進	8/10 和牛放牧現地研修会 県市町営公共牧場 10カ所、562ha 耕作放棄地等を利用した個人放牧場が増加した。			・耕作放棄地における放牧の推進を図るため、現地での放牧検討会を実施予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	10/27 コントラクター組織現地検討会 ・東部コントラクター組合 飼料用稲収穫;90ha 堆肥運搬散布;70ha ・トウモロコシ収穫 倉吉;52ha、大山;98ha 8月から、県営育成牧場と鳥取大学との技術提携(診療業務、採卵・受精卵移植業務)について、検討を行っている。			・トウモロコシ用バンカーサイロ設置による良質なサイレージの生産を行う。	
	生産性の向上	・飼料作物について、畜産試験場で優良品種選定試験を実施。 ・鳥取市青谷町イカリ原放牧場において、草地更新5haを実施した。	・秋に草地更新したが、12月の大雪で春先に発芽しなかったため、4月に再播種した(イカリ原放牧場)。			
	消費者の理解醸成	・10/29-30 第6回産直ファームが鳥取市を会場に開催され、新しい取り組みとして生産者団体、消費者団体をパネラーにリレートークが行われた。	・牛乳の消費低迷 生乳の計画生産 ・低単価牛乳の販売(近畿生協連合会)		・消費者の理解醸成を図るため、食育の推進、産直交流会の取組を実施予定。	
鳥根県	飼料増産運動	・6月30日畜産プロジェクト推進会議 ・8月1日県プランプロジェクト推進会議 ・1月圏域単位(9会場)の意見交換会において取り組み方策等説明 ・2月8日畜産プロジェクト(耕畜連携)推進会議 需給マップについては、県下全域で取り組みが成されたが、情報量が少なく、効果的な結びつきまでは至っていない。 各地域から情報を提供してもらい、全県下の自給飼料生産・放牧マップを作成、配布した。	関係機関・団体が地域の実情に応じた意見交換を行うことで、情報の共有化ができ、効果的であった。今後とも地域の特色ある活動を推進する必要がある。	耕畜連携の推進を柱に、飼料増産推進を図り、安心・安全な自給飼料の生産拡大を図る。	県全体の飼料増産推進会議(5月)を開催するとともに、県下3農振C単位に出向き、地域の実情把握、課題の掘り起こし、解決策の検討を行う。 また、新規事業「しまね農業耕畜連携推進事業」とリンクさせ、耕畜連携による飼料増産を推進する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の 生産拡大	補助事業のPR・活用及び技術指導を実施した。また、9月以降は遊休農地、未利用地の調査による作付可能地の掘り起こし調査も実施した。	飼料作物、飼料用イネとも作付面積は減少となった。耕畜連携の取組に対する意識醸成が必要である。	引き続き補助事業のPR・活用、技術指導を実施するとともに、耕畜連携の推進とリンクさせ、遊休農地、未利用地等の調査結果を基に地域における推進を図る。	飼料作物の作付面積の減少傾向が続いているが、県プランの重点項目である飼料用イネ、放牧の拡大を中心に生産拡大に取り組む。特に新規事業実施農家・地区等においては関係機関との連携のもと、自給飼料に立脚した畜産経営の実現を推進する。	
	うち稲発酵粗 飼料について	・9月21日飼料用イネ収穫調整現地検討会 ・12月9日飼料用イネ品質向上研修会 ・2月28日技術者検討会	普及組織を中心に技術指導等を実施したが、専用機械がない地域では、作業性の面から面積減少の可能性もある。		耕畜連携の取組として、経営収支や栽培技術の普及・啓発、各圏域における流通、給与等総合的な技術指導を推進し、県プラン目標数値2226haの達成に向けた取り組みを行う。 また、19年度以降の取り組みに向け、栽培から給与までを網羅した技術マニュアルを作成し、普及・啓発に努める。	
	うちウモロコ シについて	・9月30日細断型ロールベアに関する実証検討会 ・2月28日技術者検討会	獣害を受けやすいこと、機械整備に過大な投資が必要であることがネックである。		実証データでは、品質、栄養価、嗜好性等最も優れた自給粗飼料であることが確認されたため、特に酪農経営への普及・啓発を進めるとともに、コントラクター等耕畜連携の取り組みにより、推進する。	
	国産稲わら の利用拡大	・県種畜共進会において啓発用資料を配布 ・市町村、JA等で広報配布に併せ、啓発用飼料を配布 ・コントラクター等担い手調査において、候補者等に事業紹介や啓発を実施	大規模肥育農家を中心に、新たに収集に向けた取り組みも始まっているが、情報不足、労力不足等により全量確保に至っていない。	耕畜連携の推進により、こだわり米生産拡大等とセットでコンバイン稲わらの収集を進め、利用拡大を図る。	各地域においてこだわり米等の取り組みと併せ、稲わら収集と堆肥利用を進めるとともに、集落営農組織等の大規模稲作農家との連携を図り、平成20年度には2,000haのコンバイン稲わら収集を目標に、稲わらの収集拡大を図る。	
	放牧の推進	・11月24日島根型放牧シンポ開催(斐川町:153名出席) ・宍道町等各地で現地検討会、研修会等開催 ・3月22日島根型放牧シンポ開催(飯南町:64名出席) ・放牧研究会、放牧ネットワーク等活動支援 ・GIS等を活用し、全県下の放牧可能地調査を実施(県下178箇所をピックアップ) ・啓発資料(市場購買者向け)の作成・配布	放牧への意識は高まり、面積、頭数とも増加しているが、以前繁殖牛基盤の低下に歯止めがかかっていない。	遊休農地等を活用した地域での放牧の取り組みを主体に推進する。	遊休農地等を活用した地域での放牧推進により、繁殖牛経営体の育成を図るとともに、出前放牧やレンタル放牧等の無畜集落でも取り組みやすいシステムづくりを推進する。 なお、県プラン目標数値、放牧場面積6,0356,070ha、水田放牧場面積4853haの達成に向け取り組みを行う。	
飼料生産の 外部化・組織化 の推進	12月から2月にかけて、コントラクター組織及びその候補組織11組織(人)について、現地で意向調査を実施するとともに、関係者との意見交換会を実施した。	候補組織を含めても数が少なく、存在しない地域もある。	コントラクター候補の調査結果を基に、新たな組織の育成を図る。	コントラクター意向調査結果を基に、新たなコントラクター組織の育成を図るとともに、各地域において耕畜連携のシステムづくりと併せ、外部化・組織化の推進を図る。		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	優良品種の普及定着化のため、イタリアンライグラス、ソルゴー等1.6haの実証圃を設置し、普及組織による技術指導を行うとともに、利用拡大に向けた普及・啓発を行った。		奨励品種の選定、技術普及等により、生産性向上につなげる。	試験研究機関を中心として、奨励品種選定に向けた情報収集等に努め、奨励品種選定と利用拡大に向けた普及・啓発活動を実施する。	
	消費者の理 解醸成	10月29日、30日に開催した地域畜産ふれあい体験交流推進事業により体験ツアー、加工調理体験(延べ参加人数569人)を実施した。	稲わらの農薬の残留等データの積み上げ等により本当に国産粗飼料は安全であるという裏付けが必要であるとの意見もある。	研修会、イベント等の機会をとおして理解の醸成を図る。	消費者への理解醸成を進めるための取り組み内容について関係者による検討を行うとともに、イベント(県種畜共進会・畜技センター畜産ふれあいまつり)等の機会をとおしたPR等を実施する。	
岡山県	飼料増産運 動	飼料増産運動を推進するため、7月15日に岡山県飼料増産行動会議を開催(参集範囲:市町村、農協、県関係者等 参加者数:46名)。本会議において、水田を活用した飼料増産に取り組むことを決定。 12月末現在、需給マップ作成状況は、稲発酵粗飼料で11(作成率34%)、国産稲わらで17(同53%)、放牧で8(同25%)となり、仲介・斡旋活動を展開している。	需給マップ未策定の市町村に、策定を急ぐよう促すとともに、策定済み市町村に対し、お見合いの仲介・斡旋により飼料増産を推進するよう指導が必要。	岡山県飼料増産行動会議及び耕畜連携推進研修会を開催し、飼料増産の推進を図る。	行動会議を通じ、国産稲わら・稲発酵粗飼料・放牧等の推進を図るとともに、その成果を研修会で広く紹介し拡大を図る。	
	飼料作物の 生産拡大	稲発酵粗飼料の作付拡大を図るため、12月12日に推進会議を開催(参集範囲:市町村水田農業推進協議会、生産農家、県関係者(稲作担当・畜産担当)等 参加者数:57名)。意見交換等を実施。 またトウモロコシの作付拡大を図るため、大規模栽培地域を現地指導(4月21日、5月31日、8月2日、9月20日 中国四国農政局、県関係者等)。	稲発酵粗飼料を推進する上で、稲作担当者を会議に集め、直接話しができた点が評価できるが、稲作側の関心は低く、積極的な意見が少なかった点が課題。	水田を利用した飼料作物の増産を中心に国産粗飼料の拡大を図る。	国産粗飼料増産対策事業や耕畜連携推進対策の積極的推進により、水田飼料作物の増産を推進する。	
	うち稲発酵粗 飼料につい て	稲発酵粗飼料は、耕畜連携の推進などにより30ha(対前年比1ha増)となった。	専用品種の交雑、高額な機械、助成金の増額、流通方法等が課題。	実証展示により専用品種や省力・低コスト栽培の普及を図る。	おかやま酪農が県内3ヶ所で実証展示を設置し普及拡大を図る。	
	うちトウモロ コシについて	(農)干拓コントラは、遊休農地を活用した2期作栽培により、作付延べ面積を264ha(同比174ha増)とした。	広大な遊休農地(89ha)を効率的に堆肥散布する機械が必要。	高収量・高栄養のトウモロコシ作付拡大を図る。	(農)干拓コントラによる大規模栽培を県内外に広く紹介する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	稲わらの利用拡大を図るため、9月27日に推進会議を開催(参集範囲:農水省、中国四国農政局、県南2JA、県関係者他 参加者数:26名)した他、大規模水田地域を管轄する農協に対し、県庁から直接出向いて稲わら確保を強力に推進した。	総合農協は、稲わらを肥料としてすき込むことを推奨しており、継続的な話し合いが必要。 また大口でも対応できる流通・運搬体制の確立が必要。	耕種農家と畜産農家の連携により安全な国産稲わらの確保を図る。	昨年度実施した利用状況調査を基に具体的な計画をたて、仲介斡旋し、今年度末調査で検証する。	
	放牧の推進	H18～21年度草地林地一体的利用総合整備事業の全体計画策定にあたり、47haの放牧用林地整備(千屋花見:20ha、哲多:2ha、新見市:20ha、井倉5ha)を計画中。 また、遊休農地放牧を推進するため、7月8日、8月12日、9月22日に現地研修会を開催した。	公共事業による放牧用林地整備や、単県事業による遊休農地放牧を引き続き推進する必要がある。	公共事業による放牧用林地整備や、単県事業による遊休農地放牧を推進する。	新見地区で放牧用林地整備14.0haに取り組みほか、放牧推進研修会を開催する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の外部化・組織化を推進するため、11月22日に岡山県コントラクター協議会総会・情報交換会を開催(参集範囲:県内コントラクター、県関係者他 参加者数:34名)。	(農)干拓コントラや津山地域飼料生産コントラクター組合が作業面積を増加した。	岡山県コントラクター協議会を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進する。	飼料増産受託システム確立対策事業の積極的推進により外部化・組織化を推進する。	
	生産性の向上	県内5ヶ所において、各30aの優良品種選定試験圃場を設置し、ソルガムとトウモロコシについて生産性の向上を推進。今年度は展示場所を一部変更し、展示効果を高めた。	実証展示場所を人目に付きやすいところに変更し、展示効果を高めることができた。	優良品種の展示圃設置により生産性の向上を推進する。	農家等の要望をふまえ、展示効果の高い地域で、優良品種の展示圃を設置する。	
	消費者の理解醸成	蒜山酪農業協同組合の牛乳・乳製品について、インターネットで給与飼料等の生産者情報を提供できるシステムを構築した。	給与飼料の情報提供により、消費者の理解醸成を図ることができた。	インターネットを通じた給与飼料の情報提供等により、消費者の理解醸成を図る。	県産牛肉トレサシステムや蒜酪の牛乳・乳製品トレサシステムにより消費者へ情報提供を図る。	
広島県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、7月8日耕畜連携による集落営農の推進及び酪農・肉用牛の生産振興の検討会を開催(参集範囲:畜産環境室、畜産振興室、農林局、試験研究機関、農業改良普及C等、参加者数:74名)。 本検討会において、飼料自給率向上に向けた行動計画等について検討した。需給マップを8地区で作成した。	需給マップの充実を図り、ネットワークを構築する。	(1)広島県及び各農業団体を構成員とする飼料増産戦略会議の開催。 (2)自給飼料の成分分析による指導。 (3)「広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画」で飼料自給率の向上を推進。	自給飼料関係の動向と振興計画、飼料分析、WCS等の普及拡大方策について検討。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の 生産拡大	7農協, 46農家, 2,606頭で稲発酵粗飼料の給与実証を行った。 6団体で飼料収穫作業, 稲わら収穫作業, 堆肥切返し作業, 堆肥運搬作業, 堆肥散布作業を受託した。	90.83ha分の飼料稲の給与があり, 自給飼料の確保が図られた。	専用機が導入されており, コスト削減には, 栽培面積の拡大が必要。	飼料イネ種子の増殖(1.3ha)を行い, 飼料用稲の作付拡大を図る。	
	うち稲発酵粗飼料について	7農協, 46農家, 2,606頭で稲発酵粗飼料の給与実証を行った。	同上	同上	同上	
	うちトウモロコシについて	平成17年9月9日に畜産技術センターにおいて, 自給飼料生産振興現地検討会を開催。				
	国産稲わらの 利用拡大	2農協, 4団体で稲わらの確保を行った。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続する必要がある。	収穫機が導入されており, コスト削減には, 栽培面積の拡大が必要。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続する。	
	放牧の推進	平成17年7月14日に畜産技術センターにおいて, 広島県放牧技術及び現地研修会を開催。 平成17年12月21日に三次市において, 優良経営技術の発表・交流会を開催。 放牧面積(見込み)は340.91ha(対前年度比127.1ha増)となった。	県内の行政, 研究機関, 農家等に中山間地の現状や放牧のメリットの周知が図られ, 放牧面積は340.91ha(対前年度比127.1ha増)(見込み)となり放牧面積の拡大につながった。	国庫補助事業の対象とならない耕種農家中心の農地保全・獣害対策を目的とした放牧を推進し, 波及効果を高める。	放牧馴致指導研修会等を開催し, 放牧の普及拡大を図る。 県内3ヶ所で新たに農地保全型の放牧を実施。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進	飼料収穫4.4ha, 稲わら収穫26.34ha, 堆肥処理・利用作業100ha, 堆肥切返し20ha, 堆肥運搬237.57ha, 堆肥散布188.37haを受託した。	一層の収集利用が行われるよう事業推進を継続する必要がある。	堆肥流通量の増大及び減化学肥料栽培農産物の生産拡大。	不需要期のたい肥販売や保管。減化学肥料栽培作物の有利販売に結び付けるための販売体制の確立。機械の効率化と作業の合理化のための組織の再編等。	
	生産性の向 上	平成17年9月9日に畜産技術センターにおいて, 自給飼料生産振興現地検討会を開催。	細断型ロールベラー・ラップマシンの収穫・調整の実演と優良品種選定試験の現地検討会を行った。 専用機械の普及拡大が必要。	畜産物の低コスト生産の推進。	総合的な自給飼料の生産・給与を推進する。	
	消費者の理 解醸成	広島県食品安全推進協議会において, 食品の安全に関する推進プラン等について意見を交換。 農業会議において, 水田放牧等について意見を交換。	消費者団体への理解が得られつつある。	引き続き消費者への理解醸成のための取組が必要。	ホームページ, 会議開催等による啓発活動の実施。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
山口県	飼料増産運 動	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に第1回県飼料自給率向上会議を開催。中間検討会として、11月に第2回会議を開催。 ・飼料増産アンケートを耕種農家、畜産農家の両者に対し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、JA等の関係団体へ増産運動の周知を行った ・飼料増産に関する意向を県域で実施し、今後の取組に対する基礎資料の収集を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・期中の推進状況の行程管理を徹底するため、中間検討を行う。国産稲わら及びWCS協議会も併催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に、冬作及び放牧推進に向けた中間検討会を行う。 	
	飼料作物の 生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・H17の飼料作物作付面積は1,645ha ・畜産担い手育成総合整備事業による飼料基盤の整備、作業機械の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・横這いで推移しており、継続的な指導が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高能率な飼料生産手段を有した担い手による飼料生産を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続きコントラ組織を支援 ・山口型放牧の推進 ・WCS(実証展示の効率化) ・WCS(乳牛TMR利用促進) ・WCS(地域ビジョンに位置付け) 	
	うち稲発酵粗 飼料につい て	<ul style="list-style-type: none"> ・4地区で実証展示圃を設置。2地区で給与実証を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕種農家側と畜産農家側の両者への周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧、WCS、一般飼料作物等多様な生産条件に応じた飼料作物生産を進める。 		
	うちトウモロ コシについて	<ul style="list-style-type: none"> ・細断型ロールベラーを導入した地区で、実演会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新収穫調整作業体系の啓蒙がされた 			
	国産稲わらの 利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・H17は4,979tが飼料利用された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業導入等による国内産稲わらの収集利用体制の継続維持が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料生産組合等集団的な国産稲わら確保への取り組みを推進 ・事業導入による継続的な国産稲わらの収集を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点地区の集中的推進指導 ・畜産業振興事業の積極的導入 	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧実績は着実に進展(H11:11.85ha、12:12.35、13:15.5、14:52.17、15:104.6、16:136ha) ・H17年度は162.7ha ・放牧サミットの開催(9月) ・山口型放牧シンポジウム開催(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・面積、実施者の拡大が図られた。 ・長門地域での新規経営参画者の誘導 ・放牧サミット及び山口型放牧シンポジウムを通じ山口型放牧の啓蒙が図られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧形態のステップアップ ・新規事業の導入 ・多様な条件に対応出来る農地管理技術としての放牧の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用草地、公共牧場等の基盤を核とした共同放牧管理システム(山口型共同放牧推進事業)の実施 ・放牧を利用した耕種集落での集落営農支援 	
飼料生産の 外部化・組織化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・延作業受託面積は、H12:11.0ha、H13:17.2ha、H14:20.4ha、H15:111.3ha、H16:269haと順調に伸展 ・H17:25組織・延べ作業受託面積は378ha ・畜産経営技術発表会の開催(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織数、面積の拡大が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業導入により、コントラクター組織の設立育成と運営強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産業振興事業の積極的導入 ・畜産経営技術発表会の開催 		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向 上	・奨励品種の展示圃を4地区で設置。 ・優良品種の普及・利用の推進	・優良草種・品種の普及と効率的生産、調整、利用技術の高位平準化の継続的な推進が必要	・水田に適した奨励品種の選定作業 ・優良草種・品種の普及と効率的生産、調整、利用技術の高位平準化の推進	・飼料作物栽培技術マニュアルの改訂	
	消費者の理解醸成	ホームページ等を通じた放牧の多面的効果のPR	消費者の放牧の多面的効果の理解	・放牧の多面的効果の把握と取りまとめ ・県民に対する放牧情報発信 ・生産者に対する飼料給与履歴等の情報確保指導の徹底	・事例に基づくPR資料の作成 ・放牧による環境改善効果の解明 ・放牧による獣害回避効果の究明	
徳島県	飼料増産運動	5月 耕畜連携推進会議を開催(参加者12名) 7月 徳島県飼料自給率向上戦略会議の開催(参加者29名)	飼料増産の重要性に対する理解が得られた。	徳島県飼料増産推進計画や徳島県水田農業振興基本方針の達成に向けた取り組みを行う。	飼料増産運動を円滑に推進するため、耕畜連携推進会議等を開催し、18年度事業計画等について決定する。	
	飼料作物の生産拡大	重点地域を中心に実証ほの設置等を通じた技術指導を行った。		耕畜連携推進重点地区を中心とした活動を行う。	重点地域を中心に実証ほの設置等を通じた技術指導を行う。	
	うち稲発酵粗飼料について	実証ほ3地区で設置した結果、24.9haとH16実績を上回り生産拡大が図られた。技術向上検討会議を開催した。	作付面積は24haと横ばい状態。	引き続き3地区の実証ほにおいて、生産拡大に向けた取組を推進し、生産集団の育成を行う。	規模拡大かつ飼料自給率向上のため、県産飼料(稲わら等も含む)の増産利用に必要な機械・施設整備を行う。	
	うちトウモロコシについて	細断型ロールベアラ等の省力化機械の紹介等を行った。	圃場の立地条件から、機械の小型化が望まれる。	省力化を図るための情報提供を行う。	細断型ロールベアラ等の省力化機械の紹介等を行う。	
	国産稲わらの利用拡大	アンケート調査を実施し、県域で利用供給リストを作成した。	集収組織の育成が課題。	輸入稲わら並の価格での利用供給体制の構築ができるよう、各種施策を講じながら推進する。	補助事業を活用して、稲わら等収穫調製機械施設の整備を支援する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	放牧を推進するため、公共牧場現地検討会の開催 和牛放牧現地検討会の開催 放牧アドバイザーと放牧候補地を巡回指導した。	耕作放棄地での和牛放牧への取り組みが広がりがつつある。	肉用牛増頭戦略と連携し、推進する。	公共牧場の利用促進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	営農集団等と機械整備計画等について協議し、補助事業の活用等について検討した。		組織化に向けた取り組みを行う。	地域の経営状況にあった組織化を推進する。	
	生産性の向上	添加剤を利用した飼料作物サイレージ調製の実証を行った。	成績書をとりまとめた。	現場での課題解決に向けた技術開発を行う。	添加剤を利用した飼料作物サイレージ調製の実証を行う。	
	消費者の理解醸成	各種イベント等でPRした。		食農教育の一環としての取り組みを引き続き実施する。	食農教育の推進 畜産ふれあいフェア等でのPR活動 パンフレット等の配布	
香川県	飼料増産運動	飼料増産推進運動を推進するため7月8日と3月29日に会議を開催。飼料需給マップを作成し、飼料増産の取組を推進した。	飼料需給マップの作成作業が遅れ、関係者への周知を行ったところである。	飼料増産推進会議を通じて、飼料増産運動の意識高揚を図る。 耕畜連携を進め、自給率向上に努める。	飼料増産推進会議を開催し、飼料需給マップの活用について検討する。 特に国産稲わら推進の取組のために、耕畜連携の地域協議会の開催が予定されている。	
	飼料作物の生産拡大	耕畜連携推進対策を活用した稲WCSや資源循環の取組を推進した。	飼料作物の作付面積は拡大していない。	水田を活用した飼料作物の生産拡大を検討する。稲WCSの栽培体系について検討。	飼料作物の生産拡大を図るため、稲WCSの取組を実施予定。	
	うち稲発酵粗飼料について	耕畜連携推進対策を活用した稲WCSの取組を推進した。 作付面積3ha(対前年0.2ha増)	栽培面積は現状維持で推移している。耕種農家の連携が必要。	耕畜連携推進対策などを活用し取組を推進する。	稲WCS専用品種のパンフ等資料提供を行う。 18年度のイネWCS作付予定面積は約3haの見込み。	
	うちトウモロコシについて	作付面積36ha(対前年17ha減)	栽培面積が減少した。栽培農家の廃業が原因である。	現状維持が困難になりつつある。栽培農家を支援する。	事業等を通じて、現状の維持を支援する。	
	国産稲わらの利用拡大	稲わら収集機械整備を4集団で実施。	稲わらの輸入中止で、代替飼料を利用する農家が多かったが、一方では収集面積を拡大する農家がみられた。	稲わら収集組織や耕畜連携協議会活動を支援する。	国産稲わらの利用拡大を図り、稲わらの自給率アップを達成するため、地域耕畜連携協議会等による取組を支援する。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	事業を通じ2カ所で移動放牧の展示を実施した。	実証展示の結果については概ね良好であった。放牧牛の確保が課題である。	引き続き、実証事業を継続し、実施力所数を拡大する。	放牧の推進を図るため、県の事業を通じ取組を実施予定。耕作放棄地における放牧を推進するため、実証展示を17年度の2カ所から3カ所に拡大予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	検討会を2回実施した。	飼料生産組織の設立までは至っていない。	飼料生産の組織化の推進のため検討会を実施する。	組織化の目的はないが、会において推進していく。	
	生産性の向上	優良品種の展示を9カ所で実施した。県奨励品種選定会議を3月に開催した。	奨励品種の利用割合は低い。	生産性向上のための新技術の導入を推進する。	新技術や試験研究の取組を、すみやかに普及に移せるよう検討会等において情報提供等に努める。また試験場の研究を支援する。	
	消費者の理解醸成	消費者との交流会(1回、参加者45名)などを通じて、消費者の理解醸成を推進した。	畜産に関する理解醸成の普及が図れた。	交流会等を通じて、畜産(飼料増産)への理解醸成に努める。	交流会を実施予定である。	
愛媛県	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため8月24日に県飼料増産行動会議を開催、9月～10月には各地域飼料増産行動会議を開催した。現在、耕畜連携による飼料生産の拡大に努めている。	耕畜連携による円滑な取組みに向けた支援が課題。	地域の実態に応じた取組を推進する。	取組状況の点検・検証を徹底して行なうとともに、取組みが低調な地域に集中的に働きかける。パンフレット等により、自給飼料生産の重要性について意識啓発、徹底を図る。	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産行動会議等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進したが、飼料作物面積は1,800ha(前年比80ha減)となった。	労力等の問題から減少傾向にあるが稲発酵粗飼料については若干増加した。	耕畜連携推進対策を活用した取組みを推進する。	細断型ロールベアを整備する地域(西予市)を中心に、効率的な作業体系を確立する。収穫調整機械等の優良事例の展示、研修会を開催する。	
	うち稲発酵粗飼料について	作付面積は32haに拡大。	作付面積は前年度より2ha増加。		収穫調整の現地実証研修会を開催する。直播等の低コスト生産技術の導入、普及を図る。稲発酵粗飼料の広域流通について検討する。	
	うちウモロコシについて	作付面積は480ha。	作付面積は前年度より32ha増加。			
	国産稲わらの利用拡大	県産稲わらの飼料利用総発生量は調査中。1地区では地域飼料増産チーム主導により、耕畜連携が促進。稲わらの収集面積が58ha(対前年比1.6)と増加した。	稲わら利用が拡大した地域もあったが、全体では収集等による労力や機械導入によるコスト面での課題が残る。	取組事例の情報提供、耕畜連携対策を活用した取組みを推進する。	飼料増産チームの仲介・斡旋活動により、耕畜連携を促進する。営農集団や畜産農家への情報収集・提供を図る。地域で稲わら需給マップを作成し、利用拡大を図る。堆肥・稲わらの交換利用を図る。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	放牧は農家数18戸、放牧面積は94.7ha。平成17年度は3地区で約3.7haの和牛放牧実証展示を行った。	新たに放牧を開始した等の新たな取組みもあったが、耕種農家や地域の理解が課題である。	和牛繁殖農家、耕種農家協力・理解を促進する。	アンケート調査結果、放牧事例等を活用しながら地域で斡旋・仲介等を行い、普及推進を図る。 放牧を始める地域住民の理解を得るため行政が積極的に関与する。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	公共牧場2牧場の放牧戸数と頭数は75戸、326頭(乳207、肉119)であり、対前年比は9戸増、25頭減となった(7月現在)。	通年、一定の受託作業がなければ組織化は難しいが今後の必要等を考慮し、推進する必要がある。	コントラクターの組織の育成、公共牧場の利用を促進する。	既存の集落営農組織等へ働きかけをし、堆肥散布や自給飼料、TMRなどの飼料供給を行なう組織に誘導する必要がある。 コントラクターのメリットを紹介するとともに各地域で問題点を抽出し、外部化、組織化を検討する。	
	生産性の向上	奨励品種選定調査については継続的に実施。昨年度は4地区で計1.8haの実証展示を行なった。	3月に開催した会議にて新たな奨励品種が指定された。	収穫専用機械の普及促進を図る。	研修会の開催や実証展示圃の設置により、地域の条件にあった飼料作物の普及・拡大を図る。	
	消費者の理解醸成	姫鶴牧場では中学生の職場体験実習を例年実施している(17年度 6月20日～22日、2名)。	公共牧場は消費者と密着したふれあい牧場として、有効的に利用する。	公共牧場を消費者とのふれあい牧場として有効に活用する。	農業体験実習等、放牧の多面的効果の推進を図る。	
高知県	飼料増産運動	飼料増産推進のため、7月～8月にかけて、県及び地域推進会議を開催(参集範囲:市町村、関係機関等、参加者数:100名)。本会議において、行動計画を策定また周知した。 また、H27目標に向けて需給マップの作成を提案。将来に向けて順次登録を充実し、耕畜連携、集落営農など地域として活用できるデータベースの作成を呼び掛けた。	アンケートの内容が、飼料稲に偏っていること。内容が煩雑であること。業務の都合上年内の対応が不可能であることなど、批判的な意見が殆どであった。そのため、アンケート内容の変更・簡素化と作成期限の延期により、各地域に即した使えるマップの作成のためのデータ収集を再度呼び掛けた。	地域及び生産者の意向に即した取組	マップの充実、また希望のある地域及び生産者との直接協議等、地域の実情に即した形での個別調整。また、その他推進会議は、適宜開催の予定。	
	飼料作物の生産拡大	約1,380ha(対前年比0.99%)	輸入粗飼料の乾物単価の安さに惹かれる生産者は多い。	生産者の所得率向上を優先した推進	助成金の活用及び地域性を加味した、自給飼料生産コスト(乾物ベース)面の検討・整理	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うち稲発酵粗 飼料につい て	2.1ha(前年並み)	土地の集積と機械整備に係る初期投資が最大の課題	情報提供	土地の集積が可能な地域を中心とした啓発	
	うちトウモロ コシについて	約40ha(対前年比0.98%)	細断型ロールに興味を持つ生産者は多く、今後伸びる可能性はある。	情報提供	優良事例及び各種研修会等の紹介	
	国産稲わら の利用拡大	実績としては前年並みであるが、一部地域で、関係団体を中心とした稲ワラ収集を試みた。 その結果、全体の20～30%ではあるが良質稲ワラを回収できた。	良質稲ワラの収集が困難とされる本県での同試みは、大変評価できるものである。	情報提供	マップ等を活用した耕畜の情報収集及び情報提供による推進	
	放牧の推進	耕種農家5カ所、畜産農家1カ所における現地実証を行った。その結果、1カ所がH17事業化により肉用牛放牧地面積3haの増となった。	放牧経験牛の確保に課題が残る。	実証展示による啓発	耕作放棄地の省力管理、景観保全の観点から、耕種農家サイドへアピール。	
	飼料生産の 外部化・組織化 の推進		自然災害等による生産物の補てん策 米作と同等以上の収入確保(助成金廃止後) 初期投資のリスク 土地の集積等主に以上4項目が課題。	関係機関を交えた、課題改善策の検討	大規模酪農家を対象として外部飼料生産組織の可能性を探る。	
	生産性の向 上	各種研修会及び新品種の種苗紹介等	特に問題なし	情報提供	新品種の種苗紹介及び各種研修会等の紹介	
	消費者の理 解醸成	実証展示園の設置	周辺住民や保育園児らも見学を訪れるなどの効果が見られた。	継続	実証展示を中心とした畜産業のイメージアップを継続して推進	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
福岡県	飼料増産運 動	<p>飼料増産運動を推進するため、7月20日需給マップ打合せ会議を開催(参集範囲:県出先機関、広域農協等、参加者数:12名)し、飼料増産アンケート及び需給マップ作成に取り組む。飼料増産アンケートを75市町村で実施し、うち需給マップを59市町村で作成済みである。</p> <p>また、9月14日に福岡県畜産経営技術指導推進委員会飼料増産推進部会を開催(参集範囲:県出先機関、県域農協、関係団体等、参加者数20名)、行動計画を策定。3月8日に農林担当者会議を開催し、アンケート結果の活用方法等について協議。</p> <p>* 需給マップ・リスト:59市町村で作成済(注:市町村合併後は49市町村)</p> <p>* 増産ネットワーク:6農林事務所単位で地域委員会飼料増産部会設置を検討</p>	<p>増産ネットワークの設置が遅れている。</p>	<p>増産ネットワークの設置を完成させ、耕畜間における自給飼料増産・利用体制の構築を図る。</p>	<p>9月頃に福岡県畜産経営技術推進委員会飼料増産部会を開催し、自給飼料増産推進に係る情報伝達、意見交換を行うとともに、10月頃に各農林事務所単位(県内6ヶ所)で、地域委員会飼料増産部会を開催し、県、市町村、農協等関係機関での増産ネットワークを構築する。</p>	
	飼料作物の 生産拡大	<p>飼料増産推進部会や草づくりシンポジウム等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進したが、飼料作物作付面積は2,543haで前年比97%と減少。飼料自給率は頭数の減もあり、前年度と同じ14.8%</p>	<p>乳価等下落の中、経営の安定化の為に自給飼料を推進</p>	<p>飼料増産推進部会や草づくりシンポジウム等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。</p>	<p>9月頃に福岡県畜産経営技術推進委員会飼料増産部会、10月頃に地域委員会飼料増産委員会、11月頃に草づくりシンポジウムを開催予定。</p>	
	うち稲発酵粗 飼料について	<p>稲発酵粗飼料については、疎植による低コスト栽培の現地実証等により作付の推進を図った。</p> <p>* 17年産作付面積実績:198ha(前年比108%)</p>	<p>換金作物では無いため、さらなる低コスト化が課題。</p>	<p>引き続き定コスト栽培法の検討と普及及び専用品種の推進を図る。</p>	<p>県内2地区で疎植による低コスト栽培の現地実証ほを設置し、作付推進を図る。</p>	
	うちトウモロ コシについて	<p>県内2ヶ所において細断型ロールペーラー実演会を行い、(11月16日、12月16日)、草づくりシンポジウム(12月5日)において細断型ロールペーラーの講演を設け、畜産農家等に対する普及を図ったが、労力不足等により作付面積減少。</p> <p>* 17年度作付面積:130ha(前年比:93%)</p>	<p>興味のある農家も様子見の感がある。トウモロコシ作付を止めて時間の経った農家も多く、ハーベスタ等機械の再度導入もネック。</p>	<p>細断型ロールペーラーによるトウモロコシ作付拡大の推進を図る。</p>	<p>県内3地区で細断型ロールペーラーによる長大作物の給与実証を実施し、また、2地区でトウモロコシの県奨励品種、1地区で排水不良地における栽培技術実証ほを設置予定。</p>	
	国産稲わら の利用拡大	<p>全農ふくれん等を通じ、国産稲わらの収集量拡大を推進したが、17年度の飼料利用量は18,367tで前年比98%と減少。需要量推定14,050tに対し、稲わら自給率は131%となった。</p>	<p>稲わら収集可能地が点在しており、収集作業を行う側が不足している。</p>	<p>稲わら収集可能地の情報集約や稲わらを収獲したあとの流通体制を構築する。</p>	<p>関係団体の打合せ会議を開催予定。</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	県単事業として耕作放棄地における放牧の実証事業を構築中。	すでに数地区要望があり、次年度に向け準備中。	県単事業による耕作放棄地モデル市町村を設定し、放牧技術の確立を目指す。	県内2地区でモデル市町村を設定し、繁殖和牛を用いた耕作放棄地での放牧実証調査を実施する。(3カ年、計6地区を予定)	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	農林事務所等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進しており、現地でコントラクター設立に関する検討会(3月7日)を開催した。	地域において組織の運営等検討中	地域における飼料生産受託組織等の掘り起こし。	コントラクター設立に関し、現地指導を行い、ソフト・ハード両面からの支援を図り、早期設立を目指す。	
	生産性の向上	奨励品種の展示や強害雑草抑制技術の現地実証などにより生産性の向上を推進。また、ハード事業により2地区において細断型ロールペーラーを導入。	飼料生産技術の向上と現地課題解決のための検討が必要	引き続き、現地の状況に則した技術実証を行うとともに、飼料生産向上のための現地指導を行う。	奨励品種選定実証ほを県内4地区、強害雑草の防除技術実証ほを1地区などを設置するとともに、細断型ロールペーラーなど生産性向上に必要な施設機械の整備を支援する。	
佐賀県	飼料増産運動	平成17年度に実施した、「飼料増産に関するアンケート調査」を基にしたマップ作成数は3月末現在でWCS3市町、国産稲わら8市町、需給マップ作成予定11市町となった。 また、飼料増産重点地区については、新規で8地区の登録申請を行っている。 *需給マップ・リスト:23市町のうち8市町で作成済 *増産ネットワーク:需給リストまとめ次第、設置について検討	今後、関係機関や団体との連携を密にして自給飼料増産に向けた取組を強化し、需給マップ数、及び飼料重点地区のさらなる増加を図り、自給飼料の増産を推進する。	自給飼料の増産は、飼料費の低減による畜産経営の安定を図る観点から極めて重要であることから、自給飼料増産に向けた意識の啓発や生産拡大の取組を強化していく。	・自給飼料増産対策会議の開催 ・「飼料増産に関するアンケート調査」にかかるマップ作成 ・需給マップ作成に伴う増産ネットワークの設置	
	飼料作物の生産拡大	・自給飼料増産研修会を8月24日に開催した。 ・自給飼料生産拡大を図るため、共同利用機械の導入に対する助成や転作作物としての飼料作物の作付推進などに関係機関団体と一体となり取り組んだが、大家畜畜産農家数や飼養頭数の減少により、飼料作付け面積は1,810ha(対前年比40ha減)となった。	飼料作物の作付面積は減少傾向にあり、今後も作付拡大に向け取組を強化していく。 イネWCSについては、新たな取り組みはなかったが、今後も作付の拡大に取り組んでいく。	「佐賀県酪農・肉用牛生産近代化計画」の目標達成に向け、関係機関団体が一体となり飼料作物の作付拡大に向け取組を強化していく。	・転作田や水田裏作を有効活用した飼料作物作付拡大の推進 ・耕作放棄地や廃園等の遊休農地の有効活用の推進 ・飼料作物生産集団の育成	
	うち稲発酵粗飼料について	パンフレットの配布や各種会議等を通じてWCS、わら専用稲の栽培について普及・啓発活動に取り組んだが、栽培面積は横ばい状態であった。 *17年産作付面積実績:3.2ha			耕種農家が飼料用稲を栽培し畜産農家に供給する取組に対し、飼料用稲の作付10a当たり45,000円の産地づくり交付金を交付する。	
	うちトウモロコシについて				・細断型ロールペーラー研修会の開催	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<p>飼料用稲わらの県内産での完全自給を目指し、稲わら収集集団の育成や県単独事業により稲わら収集調整用機械の導入に対して助成を行うとともに、収集された稲わらの広域流通を「佐賀県県内産稲わら広域流通推進協議会」(事務局:県経済連)で実施した。</p> <p>その結果、平成17年産の稲わらについては、ほぼ必要量を確保するとともに、県外への供給についても実施された。</p> <p>平成17年産国産稲わら県内需要見込み量 43,000t、 収集量(実績) 52,172t、県外供給量(実績) 2,061t() 県外供給量については、経済連幹旋分 長崎県 1,046t、鹿児島県 444t、宮崎県 300t、 大分県 220t、山口県 50t</p>	<p>稲わらの収集量は、生育期間や収穫時期の天候に左右されるため、年次間の変動が大きく、一定量をストック場に保管しておく必要がある。</p> <p>それに加え、収穫時期が集中することもあり、既存のストック場では全ての稲わらを保管することが難しいため、新たなストック場を確保するための取組を行っていく。</p>	<p>耕種農家を含めた収集体制を整備し、流通の円滑化などを図り「県内産完全自給」を目指していく。</p> <p>また、飼料用稲の作付を拡大するため、転作作物として産地づくり交付金の交付対象作物として飼料用稲の作付を推進する。</p>	<p>・「県内産稲わら広域流通推進協議会」が中心となった飼料用稲わらの需給調整と流通促進</p> <p>・県単独事業(さが畜産自給力強化対策事業(自給飼料増産対策)、及び耕畜連携・資源循環型農業推進事業)や国庫事業の活用による生産拡大推進</p>	
	放牧の推進	<p>みかん廃園跡地や耕作放棄地を対象に、「佐賀県草地飼料協会」の事業等を活用して放牧を推進するとともに、水田等における放牧の推進資料の作成・配布を行った。その結果、放牧面積は約5.7ha(前年比1.8ha増加)となった。</p>	<p>簡易放牧については未だ取組事例も少なく地域も限られていることから、今後は県内一円に取組を拡大していく必要がある。</p>	<p>耕作放棄地やミカン廃園跡地等を活用した肉用牛の簡易放牧を推進し、併せて、レンタルカウ制度の実施による放牧面積の拡大を図る。</p>	<p>・県草地飼料協会事業(さが自給飼料生産拡大対策事業)の活用推進</p> <p>・取組事例の紹介やパンフレットの活用による取組の推進</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>飼料用稲については作付面積が伸び悩んだため、外部委託は実施できなかったが、既存の稲わら収集集団に対し、稲わら以外についても作業受託を行うよう要請するとともに、県単独事業である、「さが畜産自給力強化対策事業(自給飼料増産対策)」において、稲わらの収集・調整に必要な機械の導入を行う営農集団に対して助成を行うなど飼料生産の外部化に向けた取組を推進した。</p>	<p>平成17年度は畜産農家に稲わらの供給を行う耕種農家で構成する2集団の育成ができたが、今後は飼料生産の外部委託についても推進していく必要がある。</p>	<p>飼料用稲を対象に産地づくり交付金の上乗せ助成を講じることにより、飼料生産の外部委託を推進する。</p>	<p>耕種農家が飼料用稲を栽培し畜産農家に供給する取組に対し、飼料用稲の作付10a当たり45,000円の産地づくり交付金を交付する。</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	県においては、9月と3月を「飼料作物推進月間」と定め、作付け拡大と生産利用技術の向上に取り組んでおり、9月に「県内産稲わらの確保及び秋冬作飼料作物の作付けの推進」にかかるパンフレットの作成、配付を行うとともに、ロールベール+ラップの体系を推進し粗飼料の品質向上に努めた。	ロールベール+ラップの体系は徐々に普及しつつあるが、(平成16年度:3集団、平成17年度:5集団導入) 奨励品種の利用割合がなかなか向上しない。	地域や利用形態に適応した奨励品種の選定普及に努めるとともに、生産した飼料の有効利用を図る。	・「佐賀県飼料作物奨励品種選定協議会」の開催 ・飼料作物奨励品種栽培カレンダーの作成配付 ・飼料作物の効率的な生産利用体系の推進	
	消費者の理解醸成	10月に開催された「酪農肉用牛生産振興審議会」で、事業関係の説明を行いながら、消費者へのPRを図った。	安心・安全な畜産物を供給するための自給飼料作物の位置づけを、さらにPRする必要がある。	酪肉審議会等で事業関係の説明を行いながら、消費者へのPRを図る。	・「酪農肉用牛生産振興審議会」における事業紹介等	
長崎県	飼料増産運動	8月3日(出席者28名) ・情勢報告 ・県行動計画策定等 12月13日(出席者31名) ・飼料増産アンケート調査等の実施状況 ・コントラクター育成 ・「ながさき型放牧」の推進等 酪農及び肉用牛近代化計画策定(9月) 県下7カ所でキャラバン実施(5月) * 需給マップ・リスト:23市町村のうち2市町村で作成済 * 増産ネットワーク:7地域段階で設置	飼料増産に関する地域との意見交換及び計画策定ができた。	飼料作物の作付面積拡大と飼料自給率の向上	自給飼料増産推進協議会の開催(2回) 飼料増産キャラバン(県下7ヶ所) 飼料自給率向上対策ワーキング(5回)	
	飼料作物の生産拡大	・強い農業づくり交付金により9組織が効率的な機械導入を行った。	効率的な機械導入により、飼料増産の支援ができた。	飼料作物の生産拡大	補助事業等を活用した飼料作物生産拡大に対する取り組み支援。	
	うち稲発酵粗飼料について	10月25日(出席者32名) たばこ後作のクリーニングクroppとして稲WCS作付拡大を図るため、畜産農家・たばこ農家を集めて現地検討会を開催した。 強い農業づくり交付金を活用して1組織が稲発酵粗飼料用専用収穫機械の導入(2台)を行った。 * 17年産作付面積見込み:17.8ha	新規に稲WCS生産組織の育成を行うことができたので、今後の作付面積拡大に期待できる。	稲WCSの作付拡大	稲WCS作付け拡大現地検討会の開催(県下1ヶ所) 補助事業等を活用した稲WCS生産拡大に対する取り組み支援	
	うちトウモロコシについて					

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・国産粗飼料増産対策事業により稲わら収集組織(2組織)の活動支援を行った。 ・国産稲わらの確保のため、全農県本部を県窓口にして他県からの供給情報をもとに稲わら確保のための広域流通を行った。 ・県内稲わらのすき込み・焼却等を減らし自給率を向上させるため、耕種農家・畜産農家に対し、意識啓発パンフを配布した。 *17年産国産稲わら需要見込み46,800t、供給見込み41,600t、不足量5,200t	国産稲わらの有効利用を図るため、広域流通に係る県体制づくりができた。	稲わら収集面積の拡大	補助事業等を活用した国産稲わら利用拡大に対する取り組み支援 他県からの国産稲わらの確保(県窓口:全農県本部畜産課)	
	放牧の推進	9月1・2日(出席者:141名) ・現地優良事例検討 ・基調講演及び現地報告 等 「ながさき型放牧のすすめ」の発行(700部) 強い農業づくり交付金を活用して県下2カ所(13.07ha)で放牧場を整備した。	畜産農家のみならず、鳥獣害対策や農地利用の担当者を集めて、「ながさき型放牧」シンポジウムを開催することができた。 今後とも、畜産関係のみならず、横の連携を通じて放牧面積の拡大を図っていく必要がある。	放牧による省力化・低コスト生産の拡大	地域における現地検討会の開催(県下7ヶ所) 補助事業等を活用した放牧に対する取り組み支援	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県下で初めての取り組みとして、飼料増産受託システム事業(2カ所)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用により、コントラクターの活動支援ができた。 	飼料生産に係る受託作業組織の育成・支援	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るための既存機械利用組合や新規取り組み組織に対する支援 地域におけるコントラクター育成検討会の開催(県下1ヶ所)	
	生産性の向上	8月3日(出席者20名) 展示圃を通じた現地試験により奨励品種(冬作)の選定を行った。	奨励品種の選定とともに、普及推進に係る意見交換ができた。	・奨励品種の推進 ・栽培技術の向上	農林業技術協議会の開催(2回) ・奨励品種の選定 ・奨励品種の普及推進等 飼料作物の生産性向上のために技術者向け冊子を作成。	
	消費者の理解醸成			消費者との交流	公共牧場における消費者の体験交流	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
熊本県	飼料増産運 動	<p>5月27日県農産課と合同で、水田農業構造改革対策説明会(400名)を実施。</p> <p>6月23日県中央会との合同で、国産粗飼料増産対策事業等の説明会(関係機関200名)を実施。</p> <p>6月30日平成17年度熊本県飼料増産戦略会議を開催(参集範囲:県関係団体、参加者数:32名)。本会議において、以下の意識統一や各地域における実績・評価・課題を確認。</p> <p>7月6日県経営技術課と合同でJA担当者に強い農業づくり交付金・資金事業の説明会実施。</p> <p>耕種地帯での牧草(イタリアン1ha)生産開始。</p> <p>* 需給マップ・リスト:11振興局単位でリスト作成。</p> <p>* 増産ネットワーク:11地域振興局単位で設置</p>	<p>稲わらと堆肥の広域流通や安定供給の重要性を関係機関が認識。中央会や経済連及び県との共通課題として活動した。</p> <p>稲わらと堆肥の広域流通については、堆肥散布の作業分担、賃金、ハード整備等課題解決が必要。</p>	<p>耕種農家と畜産農家との耕畜連携推進</p> <p>飼料イネ作付拡大</p> <p>国産稲わら自給拡大の推進</p> <p>稲わらと堆肥の広域流通拡大</p>	<p>水田農業構造改革対策研修会(2月8日)での飼料増産のための飼料イネ・稲わら・飼料作物作付推進説明と畜産農家への斡旋・調整要請。</p> <p>2～3月中の集落座談会での推進</p> <p>飼料イネ、稲わら、転作飼料作物</p> <p>県飼料増産行動会議(6月2日)において、飼料イネ、稲わら収集、放牧、コントラクター等推進を協議。</p> <p>6月以降、各地域協議会開催</p> <p>水田農業構造改革対策担当者会議(7月)</p> <p>県飼料増産行動会議(2月)</p> <p>飼料増産等にかかる優良事例発表会開催(9月)</p>	
	飼料作物の 生産拡大	<p>西原村総合コントラクター他の立ち上げ。</p>	<p>17年度西原村総合コントラクターは稲わら収集及び堆肥散布に関する取組。引き続き組織強化への支援が必要。</p>	<p>大</p> <p>転作田での作付拡大</p> <p>大</p> <p>耕畜連携の推進</p>	<p>飼料イネの作付、耕畜連携推進</p> <p>集落座談会開催、地域内での需給調整。</p> <p>地域を越えた場合に県段階で広域流通推進</p> <p>堆肥と稲わら、飼料イネの広域流通を県と中央会等が斡旋仲介実施。</p>	
	うち稲発酵粗 飼料について (わら専用稲 含む。)	<p>4月17日、5月17日と飼料イネ種子関係会議を実施し、平成18年度向けの種子生産を検討した。</p> <p>飼料イネに関するアンケートを実施した。</p> <p>* 17年産作付面積実績:1,144ha</p> <p>2月～3月の集落座談会における推進</p>	<p>平成18年度向け種子不足。草地協会種子も不足</p> <p>飼料イネ作付面積は前年度よりは増加傾向。1,139 1,144ha。</p>	<p>大</p> <p>専用稲種子の確保</p> <p>大</p> <p>集落座談会での推進</p>	<p>4月7日種子対策会議(H18用専用種子の不足)</p> <p>H19用種子の生産・確保打ち合わせ(2月)</p> <p>集落座談会での推進、畜産農家との仲介</p> <p>H18飼料イネ(わら専用含む) 目標</p> <p>1,250ha</p>	
	うちトウモロコシ について	<p>9月12日酪連主催でサイレージ研修会を実施。</p> <p>畜産協会事業で地理情報システム技術開発事業を実施。</p>	<p>牛のコーン子実消化率をあげる必要がある。</p> <p>土地の流動化がさらに進んだ。</p>	<p>大</p> <p>トウモロコシ作付拡大</p>	<p>菊池地域コントラで地理情報システムによる計画的作付</p> <p>トウモロコシ作付困難な地域におけるスーダン型ソルゴー作付推進(ロールペールによる収穫可能)</p>	
	国産稲わらの 利用拡大	<p>菊池・阿蘇地域の稲わら・堆肥広域流通システムについて、今年度も数度の話し合いを実施。JAを介しての新規わら流通は約160t。</p> <p>* 17年産国産稲わら需要見込み85,000t、供給見込み82,660t、不足量2,340t</p>	<p>体制について引き続き調整が必要。</p> <p>わら収集組織と稲わら需要農家との関係再構築必要</p>	<p>国産稲わらの確保</p> <p>大</p> <p>堆肥との広域流通</p> <p>大</p> <p>推進</p>	<p>集落座談会での推進</p> <p>輸入稲わらを使用していた農家と稲わら収集組織との仲介、ストックポイントの検討</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	阿蘇・菊池間の広域放牧実施。実績は約150頭。 放牧の取組がほとんど無かった球磨地域、鹿本地域で、放牧に関する現地検討会等を実施した。 球磨では放牧地ツアー3回開催。 九州農政局シンポジウムで天草の事例を紹介した。	菊池と阿蘇の広域放牧は規模が大きく、調整に難航したが動き出した。ピロプラズマ対策に難渋。目標(19年)400頭。 耕作放棄地等での放牧は、これまで実施していない地域でも少しずつ拡大。	阿蘇牧野利用の拡大 耕作放棄地や転作田での放牧拡大	阿蘇牧野利用検討会開催(4月19日) 広域放牧バックアップ体制の再構築(特に放牧衛生部門) 阿蘇牧野活性化センターのネットワーク設立 平成18年度阿蘇への広域放牧目標 1,500頭 全国放牧サミット開催(9月頃)	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	西原村総合コントラクター他の立ち上げ。	17年度西原村総合コントラクターは稲わら収集及び堆肥散布に関する取組。堆肥センターの運営は黒字に。引き続き組織強化への支援が必要。	県コントラクター推進協議会開催 堆肥センターを核とした組織の育成	県コントラクター協議会において、コントラクター組織未設置地域での組織化推進 地域条件に応じた総合コントラクター設置検討会開催 堆肥散布組織を農作業受委託組織に業務拡充。 阿蘇牧野での広域放牧推進のための牧野活性化センターのネットワーク設置	
	生産性の向上	6月15日地下水保全ワーキンググループ打合せ会議飼料作部門 9月28日スラリー会議		奨励品種の利用推進	飼料イネ専用品種(モーれつ)の県内での種子増殖 飼料作物奨励品種印刷物配布	
	消費者の理解醸成				放牧肥育、粗飼料多給型肥育牛の産直拡大	
大分県	飼料増産運動	大分県飼料増産行動会議の設置 飼料増産アンケートの実施 県内12農業振興普及センターにおいて、飼料増産行動会議の開催 *需給マップ・リスト:23市町村のうち17市町村で作成済 *増産ネットワーク:23市町村で設置	食料自給率の向上を図る上で、県内関係機関への自給飼料の生産拡大が重要との再認識が図られ、水田裏を活用したイタリアンの推進につながった。	未利用地等を活用した飼料生産基盤の拡大や飼料生産の組織化・外部化及び放牧の推進	平成17年度に引き続き、大分県飼料増産行動会議を中心に飼料増産への取り組みを行うとともに組織再編された振興局に飼料増産行動会議を設置する予定。	
	飼料作物の生産拡大			耕畜連携の強化	米政策改革の推進の中、転作作物の飼料稲の推進とその有効利用を図るとともに、耕畜連携の強化による飼料作物の外部化を推進する	飼料イネ作付面積(現況)231ha(目標)300ha
うち稲発酵粗飼料について	大分県稲発酵粗飼料推進協議会の開催 *17年産作付面積見込み:231ha	稲発酵粗飼料の生産拡大への意識統一が図られた。	稲発酵粗飼料の推進拡大	集落営農の推進を図りながら情報提供等による畜産農家と耕種農家との連携強化への支援		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うちトウモロコシについて	コントラクターを対象としたトウモロコシ収穫技術研修会の開催	トウモロコシの作付拡大への意欲向上が図られた。	飼料生産の外部化	コントラクター等を対象に細断型ロールペーラ導入支援を行う	
	国産稲わらの利用拡大	大分県稲わら等確保対策協議会の開催 大分県粗飼料需給表(稲わら)の作成 *17年産国産稲わら需要見込み34,400t、供給見込み34,750t、余剰量350t	地域を越えた稲わら流通が図られた。	稲わら収集活動組織の強化	平成17年度に引き続き、稲わら情報の提供等による地域を越えた稲わら流通の支援	
	放牧の推進	農林水産研究センター畜産試験場の実証展示牛を活用した耕作放棄地等における放牧の実施	耕作放棄地等の解消を推進した。	畜産農家・耕種農家等及び集落等への放牧推進	従来の耕作放棄地等の放牧地への活用に加え、新植林地を活用した放牧システムの構築	おおいた型放牧実施数(現況)128箇所 (目標)134箇所
	飼料生産の外部化・組織化の推進	大分県コントラクター協議会主催により、コントラクターを対象に今後のコントラクターの活動方向等の講演会等を開催した。	コントラクターの育成強化が図られた。	コントラクターの育成強化	従来からのコントラクターへのソフト・ハード面の支援に加え、更に地域の実情に合った機械導入の支援	
	生産性の向上	畜産公共事業等を活用した草地等の整備等を約30ha行った。	生産性の向上した草地活用による飼料自給率の向上が図られた。	生産性の高い草地等の整備	畜産公共事業等を活用した草地等の整備支援	
	消費者の理解醸成	大分県農業文化公園において、放牧実証展示を行い、来園者に牧歌的な農村風景を提供した。 豊後高田市のミカン園跡地で放牧・飼育で育った肉用牛のバーベキュー大会を開催し、多くの消費者が訪れた。	消費者に牧歌的な農村風景の提供及びバーベキュー大会の開催により自給飼料を活用した安全・安心な畜産物への理解醸成が行えた。	消費者との交流	消費者への理解醸成を図るため、おおいた型放牧の実証等を通じ、農村の牧歌的風景・景観等の提供を行う	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
宮崎県	飼料増産運 動	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 県飼料増産推進協議会 (参集範囲:農協、経済連、県等、参加者数: 約45名、中国産稲わら輸入ストップに対する対 応について検討) ・8月 自給飼料増産推進対策会議 (参集範囲:農政局、経済連、JA、県、参加者 数:約30名、国産稲わら利用状況について等) ・8月 アンケート調査配布(県において取りま とめ) ・9月 第1回稲わら流通推進会議 (参集範囲:県、参加者数:約15名、国産稲わ ら確保・飼料イネの利用推進について) ・11月 県飼料草地協会現地研修会(家畜改 良センター宮崎牧場) ・稲わら確保推進記事掲載雑誌「宮崎牛」 (10,000部) ・稲わら関連記事掲載(12月・宮崎日日新聞) ・7月 早期水稻地域の稲わら確保推進 * 需給マップ・リスト:35市町村のうち31市町 村で作成済 * 増産ネットワーク:8地域振興局単位で設置 を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県域を越えた稲わら 収集稲わら収集の体制 の整備が必要 ・稲わら確保状況につ いて各地域との連携が 必要 	<ul style="list-style-type: none"> 県飼料増産推進協議 会、各地域の飼料増産 推進地域検討会及び、 九州地域飼料増産検討 会を通して、飼料増産 に向けた各種取り組み を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 飼料自給率向上戦略会議現地検討会 ・6月 県飼料増産推進協議会開催予定 (参集範囲:農協、経済連、県等 内容:稲わら 供給に対する対応等について) ・7月 早期水稻地域の稲わら確保推進 ・2月 県飼料増産推進協議会開催予定 (参集範囲:農協、経済連、県等 内容:18年 度の実績、今後の取り組み等について) ・2月 奨励品種選定会議開催 	
	飼料作物の 生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 稲わら確保ポスター作成、配布(500 部) ・9月 稲わらポスター作成配布(10,000部) ・10月 稲わら確保チラシ配布(30,000部) ・8月 稲わら確保の現地検討会(滋賀県) 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携による稲わ ら確保の推進が必要 ・中山間地域が多いた め、草地及び飼料畑造 成による飼料基盤の拡 大が見込めない 	<ul style="list-style-type: none"> 耕畜連携対策等によ る飼料作物の生産拡大 の普及、集落営農組織 による粗飼料生産の推 進、需給マップ・ネット ワークづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲わら確保ポスター、チラシ作成、配布 ・水田協議会等での耕畜連携推進 	
	うち稲発酵粗 飼料について	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 転作田、たばこ後作への飼料用イネ作 付推進 ・各種飼料イネ展示圃実施 * 17年産飼料イネ作付面積1,227ha * 17年産WCS作付面積見込み:826.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料イネ作付、利用 の周知を図る ・飼料イネの低コスト 栽培の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 転作田等での飼料イ ネの作付推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・転作田、たばこ後作への飼料用イネ作付推 進 ・各種飼料イネ展示圃実施 * 18年産飼料イネ作付面積1,370ha * 18年産WCS作付面積見込み:890ha 	
	うちトウモロコ シについて	<ul style="list-style-type: none"> ・11月 チューブバックサイレージ、トウモロコ シロールラップサイレージ調整現地研修会 				

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 7月 早期水稲地域の稲わら確保推進 九州北部(佐賀県)から国産稲わら確保 佐賀県経済連等から国産稲わら購入 稲わら貯蔵庫導入(国庫) *17年産国産稲わら需要見込み98,300t、供給見込み84,300t、不足量14,000t 	<ul style="list-style-type: none"> 稲わら収集のための労働力不足 輸入稲わらと国産稲わらとの価格差の縮小 稲わら貯蔵庫の導入を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 耕畜連携による稲わらと堆肥の交換推進 早期水稲稲わら確保対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 早期水稲地域の稲わら確保推進 隣県からの国産稲わら確保 稲わら貯蔵庫導入(国庫) 稲わら収集組織育成促進 	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> 林間放牧(諸塚村) 11月 果樹園(栗園)における放牧の現地検討会(日之影町) 	<ul style="list-style-type: none"> 果樹園を利用した放牧の実証ができた 	水田放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> 林間放牧(諸塚村) 果樹園(栗園)における放牧(県北) 放牧モデル実証事業推進 地域放牧推進協議会 水田放牧現地調査(熊本予定) 耕作放棄地利用事例調査(山口予定) 林間放牧現地調査(大分予定) 	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラクター調査、とりまとめ(4月～10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラクター組織による作業の分業化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織等による自給飼料の安定供給の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コントラクター調査、とりまとめ(5月～10月) ・大型コントラクター組織育成(75ha) 	
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域対応の飼料作物機械条件整備により機械の導入(県単) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域対応の飼料作物機械の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域対応の飼料作物機械条件整備により機械の導入(県単) ・飼料生産組織定着化事業推進 	
	消費者の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> 地域畜産ふれあい体験交流推進事業によるふれあい体験、加工調理体験を小学生及び保護者に実施(2～3月) 		<ul style="list-style-type: none"> 消費者の作業体験学習を通じて、畜産農家への理解の情勢を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域畜産ふれあい体験交流推進事業によるふれあい体験、加工調理体験を小学生及び保護者に実施 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 食品残さ飼料化推進協議会 ・食品残さの収集から家畜への給与までのモデル実施 ・堆肥と稲わら交換による稲わら収集(JAはまゆう、JA延岡) ・9月 中国産稲わらの輸入一時停止に関する調査(県、経済連調べ) ・12月 稲わら確保状況調査(肥育農家対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品残さ飼料化推進協議会の設置をした ・稲わらの確保状況の把握 ・県内で出される食品残さの種類及び量等についての情報の不足 		<ul style="list-style-type: none"> ・食品残さ飼料化推進協議会 ・堆肥と稲わら交換による稲わら収集(JAはまゆう、JA延岡) ・稲わら確保調査(県実施) 	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
鹿児島 県	飼料増産運 動	<ul style="list-style-type: none"> ・11月15日鹿児島県国産粗飼料確保対策協議会開催 ・13地域44市町村でアンケート調査を集計しデータベース化 ＊需給リスト:27市町村で作成済 ＊増産ネットワーク:12稲わら協議会で設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県国産粗飼料確保協議会を核として、各地域協議会の活動の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県国産粗飼料確保対策協議会を核とした各地域協議会の活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に県国産粗飼料確保対策協議会を開催し、各地域での飼料増産活動を推進 ・地区別飼料増産検討会の実施 ・需給リストの追加調査 ・飼料増産対策関係啓発用資材の配布 	
	飼料作物の 生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産基盤整備事業等により、飼料生産の拡大を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物の作付面積の伸び悩みの要因として、流通飼料の増加や飼料生産労力の不足等があり、飼料生産受託組織の育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料基盤の強化及び地域の実情に応じた自給飼料生産の効果的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料生産基盤の整備を推進 ・県水田農業推進協議会と連携し、水田飼料作物生産を推進 	
	うち稲発酵粗 飼料について	<ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携推進対策に係る作付面積が増加 ＊17年産作付面積:46.5ha 		<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の意識、啓発、栽培コスト低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・県水田飼料農業推進協議会と連携した水田飼料作物生産振興事業の推進 ・稲発酵粗飼料種子購入促進 ・県国産粗飼料確保対策協議会、各地域協議会を通じ普及・啓発 ・飼料用稲及び稲発酵粗飼料現地検討会の実施 	
	うちトウモロコ シについて	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物栽培基準を作成 ・細断型ロールベラー実演検討会開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・不耕起栽培等栽培技術体系の検証による啓発 ・細断型ロールベラー利用技術等の広報・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・品種選定等のための栽培試験の実施 ・飼料栽培基準等に基づく栽培基準等の普及・啓発 ・不耕起栽培技術等新技術の普及・啓発 ・細断型ロールベラー利用技術等の普及・啓発 	
	国産稲わら の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・国産粗飼料対策協議会を中心として、在庫稲わら及び代替飼料の流通、供給の適正化、及び国内産稲わらの確保の推進を図った。 ＊17年産国産稲わら需要見込み約11万2千トン、供給見込みは県内産で約8万トン、県外産が約2千トン。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産稲わらの更なる確保 ・稲わらの広域流通体制の確立の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内稲わらの未利用・提供可能分の掘り起こし ・労力確保のための共同作業等組織化推進 ・県外広域流通の推進、保管能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・県国産粗飼料確保対策協議会、各地域協議会を通じ、これまでの未利用部分の県内確保推進 ・共同作業化の取り組み推進 ・収穫機械や保管庫の確保及び整備の推進 ・広域農業団体への取り組みを推奨し、広域流通体制の整備を推進 	
放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共牧場を含む放牧地について、平成17年度は放牧面積が約3,800ha、放牧頭数が約5,400頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、未利用地の草地化、放牧地の更新及び整備改良が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧草地整備推進、畜産・耕種農家への放牧啓発、公共牧場の利用活性化、放牧可能地情報の共有化、指導体制の整備、放牧技術の習得・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・草地開発整備事業や草地畜産性向上対策事業を活用した牧野・野草地の整備・改良の推進 ・公共牧場の活性化検討 ・鹿児島県肉用牛振興協議会と連携した放牧利用の推進 ・耕作放棄地における放牧の推進 		

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・9コントラクター組織が活動し、飼料収穫作業948ha(16年度実績)を実施したほか、新たに高山・伊佐地区で飼料生産組合を組織化	・飼料生産に係る労力の軽減、低コスト化を図った。	・外部化の需要・条件の明確化 ・外部化を担える人、機械等の情報集約 ・受委託条件の調整、情報共有化	・コントラクター組織育成のモデル化を行い、県国産粗飼料確保対策協議会を核として、県内各地に普及・啓発 ・飼料増産受託システム事業の活用等により、コントラクター活動強化及び組織立ち上げを推進	
	生産性の向上	・飼料作物の選定、普及を目的として、10月20日に品種選定検討会を実施	・品種選定等のための栽培試験の実施 ・栽培方法、品種等の啓発・普及	・草地更新等栽培技術体系の検証等による啓発 ・地域条件に合致する栽培体系の推進	・草地開発整備事業や草地畜産性向上対策事業を活用した牧草・放牧地の整備、改良の推進 ・品種選定等のための栽培試験の実施 ・飼料栽培基準等による栽培技術等の普及・啓発	
沖縄県	飼料増産運動	<p>全国飼料増産行動会議を踏まえ、沖縄県の飼料増産運動を推進するため、平成17年7月22日に第1回沖縄県自給飼料増産戦略会議(戦略会議)を開催(参集範囲:県、農業団体、学識者、沖縄総合事務局等、参加者数:20名)。本会議において、沖縄県の温暖な気候等、地域特色を活かすべき6つの取組事項について行動計画を策定し、家保、普及センター、畜試が中心となり、市町村、農協、農家と連携を図り、取り組むことを決定。</p> <p>8月から9月に県内4地域において、家保を中心として、行動計画を踏まえ、各地域戦略会議を開催。</p> <p>平成18年2月20日に第2回戦略会議を開催(参集範囲:県、農業団体、沖縄総合事務局等、参加者数:16名)。実績、評価・課題、今後の取り組みについて検討。</p> <p>さとうきび梢頭部(以下、梢頭部)利用と稲わら利用についてアンケート調査を実施。</p> <p>梢頭部利用について、北部、中部、南部、宮古地域の畜産農家238戸、さとうきび生産農家17戸で調査を実施。</p> <p>梢頭部の需給マップは4市町村で作成し、20市町村でネットワークを構築した。</p> <p>稲わら利用について、石垣市の畜産農家10戸、稲作農家9戸で調査を実施。11月に沖縄本島において肥育農家1戸と稲作農家36戸による意見交換会(お見合い)を実施し、両者で稲わら4トンの取引が成立した。</p>	<p>具体的な行動計画を策定し、行動を実行することによって、今後取り組むべき課題が明確になった。</p> <p>さとうきびを手刈りで収穫するところは予想以上に梢頭部が飼料として利用されていることが調査した結果、判明。</p> <p>畜産側と耕種側との行政の連携が必要。</p>	<p>戦略会議の開催。</p> <p>各地域戦略会議の開催。</p> <p>重点地区において検討会の開催。</p>	<p>平成18年6月に第1回戦略会議を開催し、行動計画を策定。</p> <p>6～7月に各地域戦略会議を開催。</p> <p>平成19年2月に第2回戦略会議を開催し、実績、評価・課題、今後の取り組みについて検討。</p> <p>重点地区において年3回の検討会を開催し、自給飼料活用型TMR供給センター体制の確立を目指す。</p>	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の 生産拡大	草地開発事業を通じ、55haの草地を造成中。 補助事業を通じ、18haの簡易放牧場を整備。	草地面積が拡大された。 補助事業により原野が放牧地として整備されると、飼料自給率(76.8%)が事業前より2.9%向上し、成雌頭数は30頭の増加する予定。	草地開発事業の導入。	引き続き草地開発事業により、平成18年度は53haの草地造成を予定。	
	うち稲発酵粗飼料について					
	うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの 利用拡大	11月に金武町の稲作農家とうるま市の肥育農家が稲わらの需給について意見交換会を行い、両者で稲わら4トンの取引が成立した。	稲わら利用の耕畜連携の端緒となったが、稲わらを保管するための倉庫が確保できず、必要量40トンに対し、4トンの取引にとどまったのが課題。			
	放牧の推進	補助事業を通じ、18haの簡易放牧場を整備中。飼料自給率が76.8%(事業前より2.9%向上)、成雌頭数は30頭の増加予定。 10月24日～同月25日に粟国村において試験場、家保、普及センター、畜産課及び学識経験者による講習会及び現地検討会を開催し、電気牧柵を活用した放牧(電牧)の実践を行った。 電気牧柵を活用した集約放牧マニュアルのパンフレットを作成・配布。 水稻2期作目が作付けされない水田において、電気牧柵を利用した水田放牧を実施。	原野が放牧地として整備され、飼料自給率の向上と増頭が図られる。 粟国村において電牧の普及により放牧面積拡大が期待できる。 マニュアルにより、初心者でも簡単に電牧ができる。 農地の有効利用が図られた。	電牧の普及を推進。	放牧可能な土地で電牧の普及を推進。	

都道府 県名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備 考
		実 績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>12月に学識者、コントラクター、農家、農業機械業者、建設業者、市町村、沖縄総合事務局、県が参集し、現在活動しているコントラクターの問題点や今後の方向性について検討した。この結果、刈取作業体系の変更(乾草 サイレージ)、堆肥散布・草地更新の作業追加、作業料金の設定変更、土地の集約化、草地管理の一貫受託、機械の耐用年数の延長、機械の稼働率等に問題点があった。</p> <p>海外からの輸入粗飼料には危険性があること、環境面を考慮し自給飼料を活用することは経営的に安定すること、安全な自給飼料を活用するためにはコントラクターの育成・強化が必要であることなどの内容とする講演会を開催。</p>	<p>問題点は明確になったが、その具体策がない。</p> <p>今後の経営安定を考え、輸入粗飼料依存しない、安全な自給飼料を活用することの重要性を確認した。</p>	<p>コントラクターの採算性について検討。</p>	<p>作業管理体系の変更について検討。</p> <p>堆肥散布、草地更新等のメニューを追加することを検討。</p> <p>利用料金について検討。</p> <p>輸入飼料に依存しない自給飼料活用型TMR供給センター体制を確立する。(TMR供給センターにおいて自給飼料を活用したTMRを調製することを検討。)</p>	
	生産性の向上	<p>ローズグラス草地におけるトランスバーラ苗移植技術を開発、伊江村にて実証。</p> <p>トランスバーラ植え付けパンフレット作成、暖地型牧草写真パンフレット作成・配布。</p> <p>土壌分析を踏まえ、肥培管理指導を実施。</p> <p>沖縄県奨励品種牧草の主要4種の近赤外分析による栄養価推定検量線を作成、飼料分析を実施。</p> <p>草地370haへトランスバーラ苗の配布。</p>	<p>更新時の大きな減収を緩和できる。</p> <p>更新時、植え付け方法や草種選定の参考となる。</p> <p>施肥への意識啓発が図られた。</p> <p>牧草の栄養成分の評価により肥培管理指導及び草地管理の指導の参考となる。</p> <p>収量の高いトランスバーラ草地に変えることにより、単収の向上が期待される。</p>		<p>栄養評価を参考に、肥培管理、草地管理、飼料設計等の指導を強化する。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>イベント及びパンフレットによる消費者への情報提供や消費者との交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。</p> <p>・やんばる産業まつり: 牧草の展示及び説明(2005年10月15日～同年10月16日: 3日間)</p> <p>・離島フェア: 県内で育てた肥育牛(黒毛和種)の牛肉をアピール。(2005年12月2日～同年12月4日: 3日間)</p>	<p>イベントを通じ、消費者との交流が図られた。</p>		<p>安全な自給飼料を活用し、消費者へ畜産物の安全性をアピールする。</p>	
	その他	<p>輸入粗飼料(イタリアンライグラス)の多給によるエンドファイト中毒が発生したため、農家及び飼料販売業者に対して改めて適正使用について指導した。</p> <p>八重山地域において、エンドファイト中毒注意喚起のパンフレットを作成、配布。</p>	<p>農家への周知により中毒防止を図る。</p>	<p>輸入粗飼料依存型から自給飼料活用型への転化を図る。</p>	<p>飼料の安全性確保の観点から、自給飼料増産の重要性を啓発。</p>	